

社会福祉法人国立保育会 法人事務局
平成 27 年度 事業計画に対する事業報告
(枠内が報告内容)

1. 本年度の事業目的

定款および定款細則に基づき、平成 27 年度の事業目的は以下のとおりとする。

- ①法人運營業務
- ②保育園間接支援業務
- ③保育園直接支援業務

1. 本年度の事業目標について

全般的には概ね達成できたものと捉えている。

- ①については、理事会 21 回開催、運営会議 12 回をはじめ、主任会議、栄養士会議、看護師会、各種プロジェクトの会議の事務局も担った。また、給与改定を 1 回実施した。
- ②については、国立保育園、光が丘保育園において実施された東京都指導監査部の実地検査の対応等をおこなった。
- ③については、全職員との労使協定締結、育児休業手続き 6 名、労災給付申請・休業補償手続き 3 名、傷病手当金申請 2 名、職員入退職手続き 96 名（入職 61 名退職 35 名）、新入職員遠隔地赴任手当支給 8 名、職員在職証明発行 49 名、再就職手当支給申請手続き 2 名、就業促進定着手当支給申請手続き 2 名等を実施した。また、各園から自治体への運営費請求業務を実施した。相手先自治体は国立市、国分寺市、立川市、小平市、府中市、日野市、三鷹市、練馬区、多摩市と多岐にわたった。

2. 事業概要

- ①通常業務として以下の一覧表の事業分野における業務を実施する。
- ②通常業務における今年度の特長として、保育所数と設置地域の拡大により、業務量の増加が予想されることから、それを担える体制を整えて業務にあたる。
- ③特殊業務として、上水本町こあら保育園開園準備業務を担う。
- ④特殊業務として、JR 中央線高架下保育園開園準備業務を担う。

2. 実施事業項目について

- ①について、通常業務として事業計画内容はほぼ完全に実施できた。
- ②について、職員の充足が不十分な時期もあったものの、概ね業務を実施する体制は整え実施できた。
- ③について、上水本町こあら保育園については、設置中止という外的環境により、準備業務は実施しなかった。
- ④について、職員の充足が不十分であったものの、それ以外はほぼ完全に実施できたひだまり保育園として平成 28 年 4 月 1 日に開園した。

3. 事務局人員体制

事務局長 1 名 常松

事務局副主任 1 名 引地

事務局員 6 名 前田、芳野、阿部、佐藤、石川、坂本、滝口（北保育園兼務）

3. 事務局人員体制について

事務局員について、年度途中で前田が富士本保育園から異動し、坂本を給与・労務担当として採用し、7 名とした。それ以外の変更はなかった。

4. 事業実施に要する概算費用

通常業務として 63,980 千円、特殊業務としては予算未計上額ではあるものの上水本町こあら保育園で 2,000 千円程度、JR 中央線高架下保育園で 120,000 千円程度を要す。

4. 事業実施に要する概算費用について

事業計画としては上述の内容としたが、事業活動実績の当初予算として認定された金額は以下のとおりである。

人件費 35,600,000 円

事務費 9,210,000 円

減価償却費 130,507 円

計 44,940,507 円

また、補正予算第 1 号として認定された金額は以下のとおりである。

人件費 38,353,435 円

事務費 8,410,000 円

減価償却費 130,507 円

計 46,893,942 円

決算見込み額は以下のとおりである。

人件費 33,587,146 円

事務費 9,105,347 円

減価償却費 164,151 円

計 42,696,844 円

費用の支出については、大分類によって多少の加減はあるものの、全体としては予算内で執行できているため、本部拠点区分の財政運営としては順調に実施した。

以上

平成27年度

事業報告

社会福祉法人 国立保育会

国立保育園

平成27年度国立保育園事業報告

<保育理念>

「かけがえのない命をはぐくむ場」の実現に向けて職員は一致協力して職務に精励する。

1. 施設運営

- ① 「こども・子育て新システム」に対応できるように取り組む。
- ② こどもに考えてもらう保育与える保育ではなく、子ども自身が主体性を、発揮できる保育
- ③ クラスの主体性を尊重する保育
- ④ 中期的には「選択の時代」に耐えられる施設運営を目指す。
- ⑤ 長期的には園舎の建て替えが必要になるのでそれに備えて引き続き積み立てを実施する。年間700万円（平成41年の建て替えを計画）。

<保育方針>

たくさんの経験を通して考える力をはぐくむ

<保育目標>

- ・ 友だちを大切にできる子ども
- ・ いきいきとした子ども
- ・ 健康で心豊かな子ども

<保育内容>

- ・ くつろいだ雰囲気の中で情緒を安定させ心身の発達を図る
- ・ 充分養護の生き届いた中で、健康・安全等日常生活に必要な基本的な習慣や、態度を養う
- ・ 積極的に遊びや集団生活を行うように促し、協調性を養う
- ・ 自然や社会の事象について興味や関心を持たせる
- ・ 日常生活に必要な言葉を、豊かに正しく身につけさせる
- ・ 園生活の色々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを養う

- ・子どもの自主性を促す保育を行った。検討課題としては、子どものへの言葉かけなど、より丁寧に行い更なる意欲に繋げていく。
- ・保育目標実現のために保育計画を作成し達成に努めた。

開園時間

通常保育 7時15分～18時15分
 延長保育 18時16分～19時15分
 短時間保育 8時30分～16時30分
 延長保育 7時15分～ 8時30分
 16時31分～18時45分

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
青 組	5 才	2	20	主任保育士 1
緑 組	4 才	2	22	副主任保育士 2
橙 組	3 才	2	20	障害児担当保育士 2
桃 組	2 才	4	18	パート保育士 4
赤 組	1 才	3	14	延長保育士 2
ひよこ組	0 才	4	9	フリー保育士 1
合 計		17	103	看護師 1

- ・全園児数は年間を通じ 103 名であった。

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 295日
25	21	26	26	27	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	23	23	24	25	26	

待機児童がいる場合は国立市の要請にこたえるべく「緩和措置」をとり定員を超えて受け入れる。

・保育予定日数 295 日保育を実施した。

ウ 健康管理

園児の健康状態を把握し、園として適切な健康管理を行い、個々の疾病の早期発見、病気の予防に努める。積極的に園児の体力づくりをする。

具体的な年間保健計画は別紙のとおり。

- | | | |
|----------------|-----------------|-----------|
| ①健康診断 | 0 歳児 | 毎月 1 回 |
| | 1 歳児 | 年 4 回 |
| | 2 歳児以上 | 年 2 回 |
| ②歯科検診 | 6 月 | 歯科講話 10 月 |
| ③歯科衛生士による歯磨き指導 | 年 3 回 | |
| ④耳鼻科検診 | 年 1 回 | |
| ⑤眼科検診 | 年 1 回 | |
| ⑥ギョウ虫検査 | 年 1 回（陽性者は再検査） | |
| ⑦尿検査 | 年 1 回（+の児童は再検査） | |
| ⑧身体測定 | 月 1 回定期的にを行う。 | |
| ⑨手洗い指導 | （看護師） | |
| ⑩ブラッシング指導 | （看護師） | |
| ⑪からだの話 | （青組 看護師） | |
| ⑫布団乾燥 | （月 2 回） | |
| ⑬砂場の抗菌処理 | （業者委託） | |

・年間保健計画どおり実施した。

エ 保育課程

詳細については別紙を参照

各組の保育内容

ひよこ組（0 歳児）の年間目標

☆ キーワード 『安心』

- ・一人一人の要求や気持ちを受け止め保育者のかかわりのなかで信頼関係を深め、はぐくむ。
- ・しっかり食べ、遊び、眠り、園と家庭の一貫した生活リズムの中で健康な体をつくる。
- ・冷凍母乳を実施する。

赤組（1 歳児）の年間目標

☆ キーワード 『信頼』

- ・友達と一緒に経験を広げながらいろいろな遊びを楽しむ。
- ・食事、排泄、着脱など生活に必要な基本的な事に興味を持つ。

桃組（2歳児）の年間目標

☆ キーワード 『気づき』

- ・保育士と安定したかかわりの中で基本的生活習慣を身につける。
- ・いろいろな経験を通し、自分の思いや要求をことばで表そうとする。
- ・戸外遊びや散歩などを通してのびのびと体を動かし、丈夫な体作りをする。

橙組（3歳児）の年間目標

☆ キーワード 『意欲』

- ・生活に見通しを持って自分で基本的生活習慣を身に付ける。
- ・いろいろな行事や遊びを体験していく中で友達とのかかわりを広げ、園生活の楽しさを知る。

緑組（4歳児）の年間目標

☆ キーワード 『経験』

- ・自分でできることに喜びを持ちながら、健康・安全などに必要な生活習慣を身に付ける。
- ・保育士や友達と一緒に遊んだり、クラスの皆で取り組む喜びや充実感を味わう。
- ・様々な経験・充実した活動を通し、心を豊かにし安定して過ごす。
- ・自分の思いを表現したり、友だちの思いに気づき受け入れようとする気持ちが持てるようにする。
- ・自然など身近な環境に興味・関心を持ち、いろいろなことに挑戦しようとする気持ちが持てるようにする。

青組（5歳児）の年間目標

☆ キーワード 『自立』

- ・友達との園生活を楽しみ、色々な遊びを意欲的に行うとともに、基本的生活習慣や態度を身に付ける
- ・自然や身近な事象に関心を持ち、豊かな心情や知的好奇心、探究心を高め生活に取り入れる。
- ・地域の人たちとの触れ合いを深めながら社会性を養う。
- ・就学へ向けての橋渡しプログラム。

・保育課程を、職員全員の共通認識のもと、各種保育計画を作成し日々の保育に努めることができた。

主な行事予定

- 4 月 入園式 こいのぼり掲揚式
- 5 月 誕生会（4、5 月生れ） 春の遠足、交通安全教室
- 6 月 保育参観週間、懇談会、人形劇、
- 7 月 誕生会（6、7 月生まれ） プール開き 青組夏のお楽しみ会
- 9 月 災害時園児引渡し訓練 誕生会（8、9 月生まれ）、敬老の日の集い
- 10 月 運動会 秋の遠足 個人面談
- 11 月 誕生会（10、11、12 月生れ）
- 12 月 お遊戯会 クリスマス会食会
- 1 月 餅つき大会
- 2 月 誕生会（1、2、3 月生れ）節分豆まき、
青組お別れ遠足
- 3 月 ひなまつり会食会 お別れ会食会、卒園式

心身の健康増進を進めるため、幼児 3 クラスは毎週金曜日体育指導（外部講師）、月に 2 回 情操教育に力を入れるため音楽・リズム（外部講師）

予定以外に

- ・ 11 月に市役所ごみ減量化の方を招き“勤労感謝の集い”を行い、ごみのリサイクルについてのお話を聞く。
- ・ 3 月にボランティアによる“サックスコンサート”が行われ、2 歳児クラスから 5 歳児クラスの子どもたちが楽しんだ。

オ 栄養管理

食育の推進（年間食育計画は別紙）

集団給食施設栄養報告 5 月、11 月（多摩立川保健所）

調理保育の実施（赤組～青組）

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成

各種の行事食を更に工夫を凝らし充実して提供する

園庭の一部とプランターを使い「ナス、キュウリ、ピーマン」を栽培し、水やり、収穫等を幼児が当番で実施して野菜の育成を学ぶ

手作りおやつ回数を増やす

給食供給者としての諸管理

年間食育計画に沿って園児、職員への食育指導を行う。

毎月実施する給食委員会で評価・検討をするとともに、問題事項は速やかに改善する。

アレルギー食対応の取り組みを強化する

アレルギー児が増加しており厚労省の指針に沿い、完全除去食とし、事故の無いように万全の取り組みをする。

事前に保護者にも献立を確認していただき、アレルギー児用の別献立表を該当児の保護者へ配布する。

- ・栄養管理については計画通りに実施した。
- ・年間食育計画の食育活動以外に野菜の下ごしらえ等の食育を取り入れ子どもたちも職に興味を持つことが出来たため次年度も取り入れていく。

カ 安全管理

交通安全教育、立川警察署係官による園児へのお話（５月２１日）

非常災害時の避難訓練 月 １ 回

定例的な避難訓練の他に、予告無しの訓練、時間をずらした訓練を実施する

広域避難場所への避難訓練

災害時引渡し訓練 ９月２日

防犯訓練（不審者対応を含む） 年２回

職員は当番で砂場の掘り起こしを毎日行い砂の天日干しをする

- ・計画どおり実施した。
- ・広域避難場所への避難訓練は実施せず。

（２）職員の処遇

ア 職員構成

園 長	１名
副 園 長	１名
主任保育士	１名
副主任保育士	２名
保 育 士	１７名（障害児担当、延長保育担当含む）
調 理 員	栄養士 ３名 非常勤調理士 １名

事 務 員	1 名
看 護 師	1 名
用務員	2 名（非常勤）
嘱 託 医	1 名（非常勤）

イ 職員の健康管理

健康診断	年	1 回
便の細菌検査	月	1 回
インフルエンザ予防接種（希望者）		

- ・計画どおり実施した。
- ・インフルエンザ流行時は、手洗い、うがいを徹底し、感染予防に努めた。

ウ 職員会議

定例会	月	1 回
期別会議	年	4 回
行事打ち合わせ会	随	時
リーダー会議	月	1 回
フロアー会議	随	時
カリキュラム会議	月	1 回

☆法人内の運営会議の下に主任会、看護師会、栄養士会を位置づけ適時開催する。

- ・計画どおり実施した。
- ・フロアー会議は 乳児・幼児共に月 1 回定期的に実施し、職員で周知徹底を図った。

エ 自己評価

保育指針に基づき非常勤を含む全職員の自己評価を実施し、業務の振り返りと改善を行う。

園長は年度当初に職員と面談し目標チェック、8 月の中間総括と年度末の総括を行う。

オ 自己申告制度

常勤職員の申告に基づき、その特性、および意向を把握し職員に対する指導や配

置、法人内他保育園へ異動等の参考にする。適切な能力向上策の実施や人事管理を行い、もって職務能率の増進を図る。園長との面接を実施する。

カ OJTの実施

職員の人材育成を目的に、常勤職員については、指導される職員と、指導する職員が話し合い、年間目標を立て、その実現に向けて日常的に進捗状況を点検する。中間総括と年度末には園長が面接をして検証をする。

キ 職員の育成と研修

新規採用職員は個別に中堅・ベテラン職員の担当を決めて OJT を実施する。

児相や子ども家庭支援センターと関わるケースが増えた。このため、虐待問題について非常勤職員を含む、新規採用職員に園内研修を実施する。

主任、副主任を意識的に外部の指導者研修に参加させる

法人職員としての自覚を持たせる。

- ・自己評価、自己申告制度は計画どおり実施した。
- ・OJTの他、3年目までの職員は“習熟度指標”で自己評価をし、資質向上に努めた。
- ・法人内の交換研修に参加し、同年齢児の保育を見学及び意見交換を行い交流を図った。

ク 研修計画

「保育士等及び保育園の自己改革」の実現のために研修を実施、研修参加後は報告書の提出と報告会を実施する。

「保育士等及び保育園の自己評価」についての研修を実施する。

新卒男性保育士2名に対し、副主任が指導・教育・を行う。

園 長	実践的な管理能力の向上を目的とする研修
	職場の問題解決を目的とする研修
	行政報告会研修
副 園 長	実践的な管理能力の向上を目的とする研修
	種別団体等の研修会への参加
	宿泊を伴う研修に参加する。
指導的職員	問題解決・研究的テーマの学習
	職場間の交流研修

指導者養成研修

中堅職員（経験年数 5 年以上）	実践的な問題解決能力を高める研修 最新の知識、技術を修得する 職場間の交流研修
中堅職員（経験年数 1 ～5 年まで）	専門性の基礎づくりを行う 実践的・具体的テーマでの学習
新任職員	主任、リーダーによる指導と合わせ個別指導者を選定して日常の指導を行う。 基礎的な知識、技術を学ぶ

救急救命講習 年 1 回 職員全員 （立川消防署係官に來園いただく）
法人主催による課題別全職員研修を実施する。

- ・ 自由参加で法人研修に参加、指名参加で外部研修に参加し資質向上を図った。
- ・ 救命救急講習は、日赤救急による講習を実施した。

ケ 退職・福利厚生

定年退職後、65 歳まで継続雇用をする
退職金等については速やかに適切な事務手続きを行う
職員への給食を実施、職員、児童への食育に努める
職員の親睦と融和をはかり、助成をする（お食事会、歓送迎会他）
該当職員を東京都民間保育園協会主催の永年勤続表彰式に参加させ、貢献に報いる。
インフルエンザ予防接種への助成
保育士、栄養士、看護師に業務用のジャージ、エプロン、白衣等を貸与する。

計画どおりに実施した。
都合により職員の永年勤続表彰式に参加の計画は、次年度に行う予定とする。

2 施設管理

（1）事務関係

- ア 会計事務、管理事務
予算計画書に応じて事務処理を行う
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

児童処遇は、保育課程、給食献立、年間の健康診断予定等により、適切に行う。

計画どおり実施した。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日点検し、安全に使用できるようメンテナンスを行う

イ 調理室設備、空調関係、防犯防火関係等

定期的に検査、点検が必要なものは業者に委託する（消防法の基準以上の消火器・火災報知機・エアコン・床暖房・電気関係・ガス関係）給食室の空調設備。

ウ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については修繕を行う。

- ・計画どおり実施した。
- ・定期検査及び点検は業者に委託した。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

保育収納ケース 10万円

イ 保育用品購入予定

各クラスごとに補充をする 30万円

ウ 給食用品購入予定

食器等の補充をする 30万円

エ 保育材料

30万円

オ 工事・修繕計画

① 2階テラスの補修 80万円

② 厨房床の塗装 40万円

③ 蛍光灯安定器を交換し、LEDにする（交換済の赤組を除く） 60万円

④ 緊急時保護者連絡用一斉メールの導入 10万円

⑤ 給食室食品庫を整理して職員休憩室を兼ねられるように改造する 10万円

⑥ ホール床の補修 100万円

カ 園舎に隣接する国立市の遊休地の購入 2000万円

保育用品備品については、次年度必要なものを検討し計画的に購入する。
工事・修繕は、①・②・③・④については、計画的に実施した。
業者との都合が合わず、修繕のできていない項目については、再度検討し計画をしていく。

(4) 災害対策

- ア 避難訓練 毎月 1 回、消火訓練（訓練用消火器を使用した実射訓練）
- イ 防災設備の点検委託（千代田防災に依頼）
年 2 回（内、届出 1 回：3 月）
- ウ 防災設備自主点検 月 1 回
- エ 毎日、建物及び消防自主点検を実施し、記録をする。
- オ 非常食料・飲料水・飛散防止蛍光灯等の備蓄
（全児童数＋全職員数）× 3 食 × 3 日分
- カ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携出来るよう会議を持つ
- キ 副主任は防火・防災管理者資格取得の講習を受講する
- ク 職員用緊急連絡網の整備
- ケ 職員は消防庁主催の救急救命講習を受講する

・計画どおり実施した。
副主任は防災管理者資格取得の講習することができなかった為、次年度計画的に受講の計画をする。
日赤主催の救急救命講習を計画し、全職員が受講したことで、より救急救命の意

3 地域社会との連携

「新保育所保育指針」の「保育所の役割」を十分に果たし、地域での子育て支援のセンターを目指す。

- ア 地域交流、子育て支援
 - 老人福祉施設サニーライフとの交流 年 10 回
 - 行事への参加、協力の呼びかけ（運動会、人形劇）
 - 小学校との交流、連携
 - 異年令交流で児童を受け入れる、特に年長児は第四小学校訪問、北学童保育所との交流、保育所児童保育要録の提供、園長・副園長が小学校の運動会や地域行事へ参加。年長児担任が入学式に出席する。

子育て支援を積極的に行う

育児相談（随時）・園庭開放（毎月第3水曜日）・サークル活動支援・情報誌の発行

青空保育（北第一公園で体操、エプロンシアター、大型絵本等を実施）

玄関脇掲示コーナーへ園の行事や予定表を張り出し地域へ保育園の活動をお知らせする。

・第四小学校入学式には、担任保育士出席し、運動会には、副主任が参加し小学校との連携を図った。

・育児相談については、保育士経験年数が少ない保育士が多くなり、保護者の相談に回答をすることが難しい場面もあることから、次年度は検討していく。

イ 児童虐待への対応

虐待問題については早期発見と速やかな関係機関への連絡を図っているところであるが更に虐待の「気づき」について職員の共通認識を図る。

子ども家庭支援センター、児童相談所と密接に連携し、適切に対応する。

法人独自の児童虐待の研修を行った。

気になる園児が存在することから、国立市の家庭支援センターとの密接な連携をとり、未然防止務めた。

4 個人情報保護

ア 個人情報管理規程に基づき、個人情報の取り扱い方を職員全員に周知徹底する。

非常勤職員、実習生、ボランティアも同様とする。

イ 苦情対応

苦情受付窓口を設置、保護者からの意見、提言に耳を傾け、保育に反映させていく。

苦情対応責任者 園長

苦情対応担当者 主任保育士

第三者委員 2人

・苦情は0件であった。

ウ 保護者の意見・要望への取り組み

昨年度の利用者アンケートや評価員の意見を取り入れる。

具体的には

- ・保護者の意見を伺うために、大きな行事の後にアンケートを実施する。
- ・保育園の様子や取り組みを知っていただくためにホームページを活用する。
- ・毎月発行している「お知らせ」や保健情報誌、食育情報誌、地域支援情報誌などの広報の仕方を工夫する。
- ・園の保育、食育、行事等の取り組み全般についてアピールをしていく。
- ・新入園時に保護者に対して、保育園の理念・保育方針・保育目標について丁寧に説明する。

計画的に実施できた。

大きな行事後の保護者へのアンケートから、改善をするところは、職員で話し合い、改善する必要のある事については、次年度に取り組んでいく。

以上

平成 27 年度 事業報告書

社会福祉法人 国立保育会

北 保 育 園

平成 27 年度 事業報告

<保育理念>

『かけがえのない命をはぐくむ場』を実現するべく、保育所保育指針に沿い全職員が保育課程をはじめとする保育の計画に携わり、地域社会と連携していく中で、保育目標である①あいさつをしよう②じょうぶな身体づくり③友だちと共に生きる力を養う④自ら意欲的に取り組む力を養うについて具体的な保育の展開を行い、『北保育園』としての保育を行う。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成

全園児数は、定数 75 名に対し 4 月、5 月は 91 名 6 月は 89 名
7 月～1 月は 90 名 2 月～3 月は 89 名

クラス名	年齢	園児数	保育士数	備 考	
ひなぎく組	0 歳児	9 名	3 名	園長	1 名
すみれ組	1 歳児	16 名	3 名	副園長	1 名
				主任保育士	2 名
たんぽぽ組	2 歳児	16 名	3 名	副主任保育士	3 名
ちゅうりっぷ組	3 歳児	16 名	3 名	フリー保育士	3 名
すずらん組	4 歳児	17 名	2 名	非常勤保育士	4 名
				看護師	1 名
ひまわり組	5 歳児	17 名	1 名	管理栄養士	1 名
				栄養士	2 名
合 計		91 名	15 名	非常勤調理師	1 名
				用務	4 名
				事務（本部）	1 名

(2) 月別保育予定日数

保育予定日数 294 日保育を実施

(3) 健康管理

① 保健年間計画

- ・全園児健康診断を 4 月 17 日、10 月 23 日に実施
- ・0 歳児健診を 12 回実施

（4 月 17 日 5 月 22 日 6 月 26 日 7 月 24 日 8 月 28 日 9 月 25 日 10 月 23 日
11 月 27 日 12 月 25 日 1 月 22 日 2 月 26 日 3 月 25 日）

- ・1 歳児健診を 4 回実施（4 月 17 日 7 月 24 日 10 月 23 日 1 月 22 日）
- ・眼科健診を 6 月 10 日に実施
- ・耳鼻科健診を 6 月 3 日に実施
- ・歯科健診を 6 月 4 日に実施
- ・尿検査を 5 月 28 日に実施
- ・ぎょう虫卵検査を 5 月 14 日に実施

- ・身体測定を毎月 1 回実施
- ・健康診断、健診について計画通り全て実施
- ・健康診断、健診について保護者に事前に知らせ、結果については健康手帳に記録すると共に、クラス前伝言ボードへの記載

② その他

- ・歯科講話を 12 月 17 日に実施（歯科医師、歯科衛生士）
- ・口腔衛生指導を歯科衛生士により実施
(幼児 3 クラス…6 月 12 日 12 月 1 日 5 歳児のみ…2 月 25 日)
- ・看護師による保健指導（うがい、ブラッシング、手洗い、トイレの使い方、体のしくみ等）を実施
- ・看護師は保護者に対し、保健指導が効果的に伝わるよう保健コーナーを整備し、掲示物の工夫をする。
- ・感染症の拡大防止に努め、室内消毒や保育室を完全に分ける等、適切に対処する。インフルエンザ A 型、溶連菌感染症、感染性胃腸炎等が発生した場合、玄関先や各保育室にてタイムリーに情報を掲示し、保護者に注意喚起すると共に情報の迅速な周知に努める。
- ・感染症の感染拡大予防のため、朝の特例保育時と夕方保育時及び延長保育時の保育室を随時変更し保育の工夫をした。また、玄関・各クラス入り口付近カウンター・給食室・調乳室・事務室に消毒液を置く。
- ・看護師は、入園説明会において保護者に保育園で健康かつ衛生的な生活を送る事が出来るよう説明する。
- ・看護師は、保護者懇談会に参加し保護者の質問に応えると共に、保健指導を実施
- ・園児の体力増進の一環として体育指導を専門講師により実施
- ・砂場は 10 日に 1 回程度掘り起こしをして紫外線に当てる。
- ・布団乾燥は、以下の日程で実施
4 月（7 日、21 日） 5 月（8 日、19 日） 6 月（2 日、16 日）
7 月（7 日、22 日）
8 月（4 日、18 日） 9 月（1 日、15 日） 10 月（6 日、20 日）
11 月（2 日、17 日） 12 月（1 日、15 日） 1 月（5 日、19 日）
2 月（2 日、16 日） 3 月（1 日、15 日）

③ 冷凍母乳について

該当者なし

(4) 保育内容

① 各クラスの保育内容

保育理念『かけがえのない命をはぐくむ場』

保育方針『心身の健全で調和のとれた育成に努力し、豊かな人間性を持つ子どもを育て将来において親子の真の幸せを実現することを目標とする』

保育目標・あいさつをしよう ・じょうぶな身体づくり

・友だちと共に生きる力を養う ・自ら意欲的に取り組む力を養う

以上の実現のために保育計画を作成し、達成できるよう努めた。

具体的には以下の通り

- ・保育課程の見直しを各年次別に行い、全職員で検討し保育の実践
- ・全クラス保育士の一人を持ちあがりとし、子どもたちや保護者の精神的負担の軽減を図った。進級等の環境の変化にもスムーズに対応した。
- ・行事後に保護者の意向をアンケートで把握すると共に、職員の評価・反省を行い次年度に生かしていけるよう努める。



- ・幼児の縦割り活動では異年齢児との交流を行い、積極的に集団生活を行えるよう促す。
- ・保育士がそれぞれ得意な表現遊び・読み聞かせ・英語（うた・絵本）・パネルシアターを取り入れた保育の実践を行う。また、集会等の出し物でも披露する場を設けた。
- ・6月19日から6月23日、1月18日から2月29日に保護者の保育参加（保育士体験）を希望者に行い、日常の子ども達の様子、保育士との関わり方を知り、保育園に対する理解が深まるよう努める。参加者は45名
- ・乳児・幼児クラスに総合的なリーダーを置き、指導職との意思の疎通を図り、その役割りを機能させる事が出来た。
- ・『保育環境設定リーダー』を乳児・幼児クラスに各1名ずつ位置づけた。乳児・幼児の保育環境設定の見直し、園全体の環境設定の見直しについては役割りが機能せず、担当の取り組み方が課題となる。

② 主な行事

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 1日第18回入園式、進級式、16日誕生会 |
| 5月 | 1日子どもの日の集い、14日誕生会、18日交通安全指導（立川警察）
18日遠足（昭和記念公園） |
| 6月 | 4日誕生会、15日から23日保護者会、懇談会 |
| 7月 | 1日プール開き（プールあそび7/1~8/31）、2日誕生会、
10日から11日年長児お泊り保育 |
| 8月 | 6日誕生会、31日災害時園児引き渡し訓練 |
| 9月 | 3日誕生会、5日秋祭り、11日敬老の日の集い |
| 10月 | 1日誕生会、10日運動会、30日遠足3,4,5歳児（多摩動物公園）
13日から30日各クラス保護者個人面談（日程については個別配慮あり） |

- 11月 4日交通安全指導（立川警察）、5日誕生会、11日魚解体ショー
13日国立市立第四小学校との交流 5歳児、18日勤労感謝の集い（JR 国立
駅職員来園）
- 12月 3日誕生会、4日おたのしみ会、16日クリスマス会
- 1月 7日誕生会、8日もちつき会（北二丁目みどり会との交流）
6日から 29日年長児個人面談
22日おわかれ遠足 5歳児（三鷹の森ジブリ美術館、井の頭公園）
- 2月 3日節分の集い、豆まき、4日誕生会、5日テーブルマナー教室（5歳児）
12日北学童保育所訪問 22日国立市立第八小学校との交流、
24日西学童保育所、西児童館訪問（5歳児） 25日
- 3月 2日ひなまつり会、5日平成 28 年度入園説明会、面接、10日誕生会 16
日おわかれ会、25日第 16 回卒業式

(5) 栄養管理（食育指導を含む）

- ・毎月 1 回の献立会議、離乳食会議を計画通り実施し、評価・反省や課題検討を実施した。
- ・管理栄養士・栄養士は、毎月 1 回カリキュラム会議に参加し、食育指導について保育士や看護師と連携を図る事が出来るよう努めた。
- ・月曜日から土曜日まで献立表（アレルギー食、離乳食、完了食を含む）に基づき、食事の提供を行った。
- ・月曜日から金曜日まで食事とおやつ展示を行った。離乳食については毎月 1 回展示し、離乳食について管理栄養士・栄養士・看護師・保育士が協力して作成したカードを閲覧できるようにした。
- ・毎月、保護者に食事だよりや献立表を配布し、食育についての保護者指導に努めた。離乳食については、初期・中期・後期・完了期の個別対応を行い、給食の提供を実施した。対応については、管理栄養士・栄養士・看護師・保育士が連携をとり、適切に行う事ができた。
- ・集団給食施設栄養報告書を多摩立川保健所に提出した。（5 月、11 月）
- ・行事食、季節感や旬を取り入れて子どもたちが食事やおやつを楽しめるよう、毎月新メニューを食事、おやつに取り入れた。
- ・延長保育の補食は、誤食防止からご飯や果物、芋類の提供を行った。乳児の午前中のおやつに関しても豆乳の提供を増やした。
- ・アレルギー児の対応については、アレルギー児用の献立表を該当保護者に配布、医師の診断書に基づき適切な対応を行った。面談内容については全職員が周知し、安全に食事とおやつ提供ができた。
- ・2～5 歳児クラスで、園庭の畑やプランターを利用して野菜の栽培をした。
（5 歳児…キュウリ 4 歳児…トマト 3 歳児…ピーマン ）4,5 歳児クラスは米の栽培をした。土壌作りがうまくいかず収穫まで至らなかった。
- ・取引業者に魚（鮭）の解体をしてもらい、解体ショーとして魚を観る中で、栄養士が『命をいただく』という事の指導を実施した。
- ・1～5 歳児まで各年齢に合わせた調理保育・食育指導を行い、園児が食への興味・関心を高められるよう努めた。指導にあたっては、管理栄養士・栄養士・保育士が連携を図り

取り組むことができた。

- ・栄養士は新入园児説明会や保護者懇談会において、資料を基に保護者が保育園の給食に対し関心が高まるよう努めた。
- ・北保育園内に法人内園児の食育を推進するための食育推進室が設置され、法人内新卒管理栄養士による食育通信を保護者に配布、アンケートを実施し知識の定着と意識付けに努めた。
- ・管理栄養士・栄養士は幼児クラスにおいて食具の持ち方の指導を定期的に行った。2月には5歳児クラスにおいて、専門講師によるテーブルマナー教室を実施した。指導の仕方を見学することで、指導力の向上に努めた。

(6) 安全管理

- ◎玄関の施錠状況を知らせ、必ずICカードを用いて園内に入ること徹底した。特定の保護者にICカードの紛失が目立った。
- ◎『防災担当リーダー』を副主任とし、避難訓練の際に視聴覚教材にて園児の防災教育を行い、園内研修にて「危険個所の確認」を行った。
- ◎遊具、用具等の安全点検をするとともに、職員会議や各会議にて職員間で安全管理について周知した。保育中の事故防止、安全対策のため、またその危機を最大限軽減するために以下について実施した。
- ・安全確認チェック表を用い、日々の施設チェックを実施した。
- ・緊急地震速報システムを導入し、事前に避難行動がとれるように考慮した。
- ・防災無線を使用した訓練を国立市役所子ども家庭部児童青少年課と月1回実施した。
- ・緊急メール送信システムを使い、緊急時の保護者対応ができるように、保護者・職員に対して毎月1日にテスト送信した。
- ・伝言ダイヤル・伝言webを使用した災害時の連絡訓練を保護者・職員に実施した。
- ・学校110番点検、防火装置点検を業者に依頼し実施した。
- ・立川警察署員による交通安全指導を受け、散歩や遠足等の園外活動において職員も園児も安全に留意できるよう努めた。(5月18日 11月4日)
- ・立川消防署員による応急救命(心肺蘇生法)およびAEDの使用について講習会を開いた水遊び前に実施することにより、職員の意識向上に努めた。(6月25日)
- ・立川消防署員による消火訓練を職員向けに実施した。正しい消火器の使い方を再確認し、万一来るようにした。(6月8日)
- ・保育園周辺での事件・事故等の際は、直ちに近隣小学校、自治会長及び11号棟長と連絡が取り合えるように努めた。
- ・お泊り保育の際は、国立市役所子ども家庭部児童青少年課、立川警察羽衣交番、団地自治会、地域自治会に事前に知らせ、見守りの協力を得る事が出来た。

2. 職員の処遇

(1) 職員構成

園長	1名	主任	2名	保育士	17名	管理 栄養士	1名	看護師	1名
副園長	1名	副主任	1名			栄養士	2名		
非常勤 調理師	1名	非常勤	4名	非常勤	3名	(本部) 事務	2名	嘱託医	1名

		用務		保育士					
--	--	----	--	-----	--	--	--	--	--

(2) 健康管理

- ・全職員の健康診断を実施した。
- ・全職員（産休、育児休業中の職員 2 名は除く）の細菌検査（検便）を実施した。
（立川臨床医学研究所）
- ・希望者にインフルエンザの予防接種を実施した。

(3) 職員会議

- ・定例の職員会議、行事前会議を年間 15 回実施した。
- ・リーダー会議、乳児会議、幼児会議は月 1 回実施した。必要性に応じて乳児会議、幼児会議はリーダー会議に変更し、周知事項の徹底を図った。
- ・カリキュラム会議ではプロジェクターを使用し、担当クラスが保育のねらい、目標、保育の展開の仕方等の説明を行い、他クラスや他職種からも質問や助言を受け保育に反映させる機会を設けた。
- ・事故等があった場合は、当日か若しくは翌日の午睡時間帯にケース会議を行い、状況説明・問題点・改善点を話し合い、再発防止に努めた。

(4) 自己評価

- ・職員の自己評価を実施し、毎月の業務の振り返りと改善に努めた。自己目標はあらゆる角度から自由に設定できるよう、職員個人面談や OJT で進捗状況の確認を行い、新たな気付きへ導けるよう努めた。

(5) 自己申告制度

- ・自己申告制度に基づき特性や意向を把握すると共に、園長との個人面談において意識の高揚を図った。

(6) 人材育成

- ・指導職は職員の目標の実現に向けて、習熟度指標を用い進捗状況の確認に努めた。
- ・OJT の実施、研修報告書の回覧や報告にて人材育成の一助とした。
- ・クラス面談を実施し、個人個人の役割の把握や理解を深めると共に、コミュニケーションの問題解決の場を作ること意識向上に努めた。
- ・男性保育士を 4 歳児クラスに配属し、将来的に幼児クラスの担任が出来るように育成に努めた。

(7) 新入職員の技術の習得と向上

- ・新入職員に対して定期的に個人面談を実施し、問題点や課題を探り解決策を見いだせるよう努めた。
- ・指導職が、保育現場においての実践的指導に努めた。

(8) 研修計画

園長	東京都社会福祉保健医療研修センター 平成 27 年度認可保育所講習会
----	---------------------------------------

	東京都健康プラザハイジア研修室 キャリアアップ補助・保育サービス推進事業の申請事務説明会について
副園長	保育所における労務管理講習会、社会福祉事業従事者人権研修、発達の気になる子どもへの支援について
主任	発達障害の理解と家族支援、平成 27 年度国立市内幼稚園・保育園・小、中学校合同生活指導連絡協議会、感染症予防、発達障がい傾向児支援、 食育について、子どもの発達を家族と共に支えるために、保育の環境と保育の専門性 あかちゃんのふれ合い交流の意味と意義について
副主任	平成 27 年度国立市内幼稚園保育園小中学校合同生活指導連絡協議会
保育士	コロンビア（キッズダンス講習会）ワグダーサマースクール（2015HIRATA 運動会・教育 DANCE 講習会、ひろみち&たにぞうの全力、）多摩立川保健所、（発達理解の理解と対応について）平成 27 年度夏期集中講座、保育所児童保育要録等の解説と今後の課題、就学前教育カリキュラムについて、子ども虐待と家族支援、平成 27 社会福祉従事者人権研修 特別支援教育連携関係（職員研修）、保育園、幼稚園合同連続研修、リーダシップを磨く心持ちについて、都立小児総合医療センター（感覚統合療法、TEACCH プログラム）多摩立川保健所（発達障害の理解と対応について）
看護師	母子保健（発達障害と理解）、27 年度保健所等事故予防研修会（全 3 回）乳児幼児期の発達と応急救護、保育所等におけるアレルギー対応リスクマネジメント、子どもの最善の利益と傷害予防、
栄養士	平成 27 年度第 2 回栄養管理講習会、食品衛生実務講習会、乳幼児施設給食担当者研修会
管理栄養士	平成 27 年度東社協保育部会給食担当者講習会（全 4 回） 行事食、食物アレルギー、米粉を使ったメニュー 多摩立川保健所グループワーク「食物アレルギー」、栄養管理講習会

＊法人研修会に参加をし自己研鑽に努めた。参加人数は以下の通り。

4 月 7 回、5 月 11 回、6 月 13 回、7 月 5 回、9 月 4 回、10 月 10 回、
11 月 2 回、12 月 10 回、1 月 13 回、

- ・法人内 4 園合同の主任会、栄養士会、看護師会を定期的に開催し情報の共有化と議技術の向上に努めた。
- ・法人内の発達支援室に加配担当の副主任 1 名が参加し、気になる子どもの姿の理解に努め、職員会議の中で報告を行い周知に努めた。報告書等についてはファイリングをし誰もが確認できるように取り扱いをした。
- ・法人内の食育推進室に管理栄養士、栄養士が参加をし園児や保護者、また職員に対する

食育指導の推進に努め、報告については職員会議で行い周知に努めた。報告書等についてはファイリングをし誰もが確認できるように取り扱いをした。

- ・研修会、講習会に参加した職員は報告書を提出するとともに、職員会議で報告を行い知識の共有化に努めた。特に外部研修に参加した保育士は園内研修を実施した。

(9) 退職・福利厚生

- ・退職金については、速やかに適切な事務手続きを行った。
- ・職員の親睦と融和を図るため、食事会、歓送迎会への助成をした。
- ・インフルエンザの予防接種への助成をした。

3. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務・管理事務

- ・予算計画に応じて事務処理を行った。
- ・社会保険事務を契約業者と連携し速やかな事務の遂行に努めた。

② 児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

- ・児童処遇は、保育課程・給食献立・年間健康診断予定表により適切に行った。

③ 勤務管理

- ・職員の入退室、出勤・退勤時間の管理を出退勤システム（タイムプロ）により適切に行った。

(2) 施設関係

- ・保育室窓強化ガラス修理、園舎塗装、スチームコンベクションフィルター交換、玄関扉補強工事、園庭整備、プールサイド補修、ホール扉補修、園舎西側壁面塗装工事、事務所フロアコンクリート修理、電子ピアノ修理、保育室扉蝶番取替え、卒園記念タイル枠の増設、

(3) 備品関係

各クラスの遊具及び教材の充実（ままごとセット、幼児絵本セット、紙芝居セット、乳児絵本セット、図鑑セット、積み木）、運動具の補充（ライトドッチボール6個）、楽器の補充（鍵盤ハーモニカ唄口）、調理用品の補充（食器）、哺乳瓶（母乳実感・ピジョン）の補充、午睡用ゴザ補充乳、2歳児教育用おかしを購入。

(4) 災害対策

① 避難訓練の実施は以下の通り

火災想定 4月21日（教育訓練を含む）、6月8日、8月4日、11月17日、
1月19日、2月16日 計6回

消火訓練 6月9日、9月18日、1月19日、2月16日 計4回

地震想定 5月15日、7月14日、8月31日、10月7日、12月9日、3月9日
計6回。

災害時園児引き渡し訓練 8月31日、計1回。

不審者対応訓練 9月18日、3月2日（教育訓練を含む）、計2回。

＊避難訓練年間計画に基づき、『自衛消防訓練通知書』を立川消防署国立出張所に年度

当初に提出した。

- ② 防災設備の点検を千代田防災に委嘱し 8 月 11 日、2 月 16 日の 2 回実施した。
- ③ 防災自主点検を月 1 回実施した。
- ④ 毎日、建物及び消防自主点検を実施し、記録した。
- ⑤ 非常時に備え新たに購入・補充したものは以下の通り
乳幼児非常食、オムツ、自動自転車、ハンズフリーマイク、
- ⑥ 防災のマニュアルを全職員に配布し、会議の中で確認を行い周知に努めた。保護者への連絡方法や法人への連絡方法として、緊急メール送信システムの導入及び伝言ダイヤル・伝言 WEB を利用した訓練を実施した。
- ⑦ 緊急地震速報システムを導入し、速やかに避難行動がとれるよう対応した。

4. 地域社会との連携

(1) 地域交流・子育て支援

① 地域のお年寄りとの交流

(北在宅サービスセンターとの交流)

4 月 24 日、5 月 25 日、6 月 26 日 29 日、7 月 13 日、9 月 1 日、10 月 19 日、
11 月 6 日、12 月 15 日、1 月 12 日、2 月 2 日 計 11 回実施

(北二丁目みどり会との交流)

6 月 29 日 計 1 回実施

② 地域の子育て支援・子育て家庭との交流

* 随時、育児相談を受け入れる体制で相談に対応し、地域の拠点となるべく努めた。

(子育て情報誌の発行)

4 月 1 日、5 月 1 日、6 月 1 日、7 月 1 日、8 月 3 日、9 月 1 日、10 月 1 日、
11 月 1 日、12 月 1 日、1 月 4 日、2 月 1 日、3 月 1 日、計 12 回発行。(保育士・看護師・栄養士が担当した)

(出前保育)

5 月 13 日、6 月 17 日、9 月 2 日、16 日、10 月 21 日、12 月 2 日、1 月 13 日
計 7 回実施

(保育所体験)

6 月 1 日音楽リズム、9 月 5 日 秋まつり、10 月 10 日 運動会、
11 月 4 日 交通安全教室、11 月 12 日 魚の解体ショー、
1 月 8 日餅つき大会 計 6 回実施。

(園庭開放)

毎週水曜日実施に対し年間実施回数は 33 回、年間利用総数は子ども 208 名、
大人 201 名。

③ 小学校や学童との交流・連携

- ・ 国立市立第八小学校との交流 2 月 22 日
- ・ 国立市立第四小学校との交流 11 月 13 日、24 日

- ・北学童保育所訪問 2月12日
- ・西学童保育所・西児童館訪問 2月24日
- ・保育所児童保育要録は、国立市公立小学校分（第四小学校、第六小学校、第八小学校）は、国立市役所子ども家庭部児童青少年課に提出をし、市の交換便にて各学校に送付された。また、他2校については各小学校と事前に連絡を取り、簡易書留にて送付した。（国立学園小学校、国分寺市立第二小学校）いずれも受領証で確認をとった。
- ・園長が、地域の自治会主催の行事（夏1回、秋1回、計2回）、国立市立第四小学校の運動会と学芸会、第二小学校の運動会に参加

④ その他

- ・中・高・大学生の職場体験（ボランティア）7月28日、7月29日、8月6日、8月7日、8月19日、8月20日、9月9日、9月10日、9月11日、10月24日、各日1名。 8月25日、26日、（各日2名）
- ・大学・短期大学の保育実習の受け入れ
 - 成徳短期大学（1名）2月1日～2月15日
 - 白梅学園大学（1名）2月1日～2月15日
 - 白梅学園短期大学（2名）11月4日～11月1日
- ・小学生との交流 9月5日、10月10日、11月13日、2月12日、2月22日（午前・午後）、2月24日 計6回
- ・地域の方へ保育園掲示板やホームページ、配布物等を利用し保育園の活動を知らせる事に努めた

(2) 児童虐待への対応

- ・虐待問題については早期発見と速やかな関係機関への連絡を図っているところであるが、更に虐待の『気づき』について、職員会議の中で職員の共通認識を図った。
- ・国立市子ども家庭支援センターとの情報交換及び連携を図ったケースがあったため、今後も注意深く保育を行い、事故の未然防止に努めると共に、連携を密にすることを心掛ける。

5. その他

(1) 個人情報

- ・個人情報管理規定を全職員に周知徹底し、適切に取り扱うよう指導した。実習生、ボランティアもオリエンテーションを通じ同様とした。
- ・本部サーバーへのデータの一元管理により情報管理を徹底した。

(2) 苦情対応

- ・苦情受付窓口を設置し、保護者からの意見や提言に耳を傾け、保育に反映させく体制をとっているが、苦情を受け付ける事は無かった。今後も体制を整えていく。

(3) 東京都福祉サービス第三者評価

- ・保護者から寄せられた意見や要望（利用者アンケート）については、園内に掲示し自由に閲覧できるようにした
- ・職員の周知においては、各クラスにコピーを置き確認できるようにした。受審後の結果報告書については年度内に届かなかった為、次年度に結果報告書を受け取った時点で改善点を話し合い、園内掲示をしていく

以上

平成 27 年度 北保育園一時預かり事業

事業報告書

平成 27 年度に策定した事業計画について、実施状況を報告します。□で囲んだものが報告内容です。

[事業の目的]

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として月曜日から金曜日の昼間において、一時的に預かり、必要な保護を行う。

[施設事業の課題]

地域における一時的に保育を必要とする乳児又は幼児の実態把握に努める事、家庭福祉員との連携事業をより具体化していく。

[施設事業の運営]

1. 入所児童定員数 10 名

児童の定員数を 10 名とし、国立市内・市外の児童の受け入れを以下の通り実施した。

【4 月から 3 月の 12 カ月間の利用数】

- ・国立市内一日利用数→ 1,156 名 国立市内半日利用数→ 525 名（合計 1,681 名）
- ・国立市外利用者数→ 9 名 （利用総数 1,690 名）
- ・家庭福祉員連携受け入れ→22 名

2. 開園日 月曜日から金曜日 但し祝日と 12/29～1/3 は休園

- ・予定通り児童の受け入れを実施した。保育日数については以下の通り。

4 月→21 日	5 月→18 日	6 月→22 日	7 月→22 日	8 月→21 日	9 月→19 日
10 月→21 日	11 月→19 日	12 月→19 日	1 月→19 日	2 月→20 日	3 月→19 日
（計 240 日）					

尚、3 月については、北保育園の一時預かり事業を廃止し、新たに平成 28 年度 4 月に開園するきたひだまり保育園にて一時預かり事業を開設するため、市役所担当課の許可を得て 3 月 27 日から 3 月 31 日までを休園とし、新規開設準備を行った。

3. 保育時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

- ・予定通り保育を実施した。

4. 受け入れ年齢 満1歳以上の未就学児

- ・予定通り、満1歳以上の未就学児童の受け入れを実施した。

5. 職員

専任常勤保育士1名(有資格者)、専任非常勤保育士1名(有資格者)、通常保育との兼任常勤保育士19名(有資格者)、通常保育との兼任非常勤保育士1名(有資格者)が、最低基準第33条第2項に基づき、受け入れ人数に応じて対応する。

- ・専任常勤保育士1名、専任非常勤保育士1名が対応した。専任保育士が不在の場合、又は受け入れ人数に応じて通常保育との兼任保育士で対応した。

6. 虐待などへの対応

担当の保育士は常時、保護者との信頼関係を保つよう努力する。これにより保護者は小さなことでも保育士に相談し、虐待予防につながると同時に虐待の疑いがある場合も話し合いの場が作れることがある。虐待の疑いのある子どもの早期発見に努め、子どもやその家庭などに対する適切な対応を行う。虐待の疑いのある子どもを発見した場合は、一時預かり事業担当のスタッフのみならず、園全体で情報を共有すると共に、必要に応じ、関係機関（国立市役所、国立市こども家庭支援センター、立川児童相談所、多摩立川保健所等）との連携をとり対応する。

◎虐待に対する体制は整えているが、該当事例はなかった。

- ・国立市子ども家庭支援センターから、母親と連絡が取れず北保育園の一時預かりを利用していることが判明したため、子どもの様子を教えて欲しいとの連絡があった。利用時の母子の様子を伝えると共に注意してみていくように体制を整えた。尚、一時保育利用時においては、子どもの状態に異変は見られなかった。

7. 食事・栄養管理

乳幼児期の食事は、その生命を保持し発育を保証する栄養源であるばかりでなく、その人間の一生の食生活のあり方にも大きな影響を与えるため、栄養管理を充実させる。衛生管理については多摩立川保健所の指導に基づき徹底を図る。また、新鮮で安全な食材を基本とした食事を提供するとともに、アレルギー食についても極力対応する。

- ・アレルギー児に対しては、個々に応じたアレルギー食の提供を実施した。

8. 安全管理対策

担当保育士は、乳幼児の生命を危険から守ることを第一の目的とする。そのため、玄関の施錠状況などを保護者に知らせ、理解を求める。保育室内においては、転倒の可能性のある什器備品等については、転倒防止措置を講ずる。また、併設園（北保育園）のスケジュールに準じて、防災訓練、防犯訓練等も実施する。なお、いっとき避難場所は国立市立第4小学校とする。

- ・面接時及び必要に応じて玄関の施錠状況について保護者に知らせ対応した。
- ・保護者に登園時において、降園時のみ使用することができる IC カードを渡しスムーズに入室できるよう促した。
- ・保育室内での転倒防止措置を講じ、チェックリストにて毎月保育室の安全点検を実施した。
- ・防災訓練、防犯訓練等は併設園のスケジュールに準じて実施した。

9. 職員研修

一時預かり事業に携わる可能性のある保育士には、必要な能力を身につけさせるための研修を実施する。

- ・専任常勤保育士 1 名が参加した。また、併設園の研修報告書において、専任非常勤保育士も自己研鑽に努めた。内容については以下のとおり。
(法人研修) ◎子どもの捉え方 ◎パワーハラスメント研修
(保育園・幼稚園合同研修) ①家庭への支援編 ②子育て支援編

10. 保護者との連携

連絡ノートを用い、保育時間中の様子等を保護者に知らせるとともに、一時預かり事業であっても、こどもを中心にした保護者とのコミュニケーションが積極的に図れるよう努める。

- ・予定通り実施した。また、連絡ノートのみでなく登降園時に児童のようすを伝え合いコミュニケーションが図れるよう努めた。

11. 要望・苦情・トラブル対応

併設園と同様に対応する。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、苦情解決第三者委員を設置する。

◎担当課に寄せられたご意見とご意見に対する対応

- ・（連携先の家庭福祉員から）北保育園での預かりを断られた。

⇒当日、突然預かって欲しい旨連絡を受けたことを伝え、預かりのルールについては再度連携先に徹底していくことを確認した。

- ・（利用者から）一時預かりを利用した際に子どもが泣いても何も対応してくれない。

⇒対応の仕方については、保護者に伝えており納得して降園した旨、担当課に伝えた。

保育の仕方については、既存園の見直しと並行するように周知した。

- ・（利用者から）対応の厳しい保育士がいて、母親に対し素気ない態度をとる。

⇒時系列で詳細に記録をつけることを徹底し、状況説明がしやすいように努めることを周知した。

12. 個人情報保護

個人情報保護法および当法人の個人情報管理規程に基づき取り扱う。

- ・個人情報管理規定通り実施した。

13. 第三者評価

第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める。

- ・併設園が第三者評価の受審を行わなかったため、第三者評価による結果分析は行っていない。
- ・市役所担当課にご意見が寄せられた際に、保育の見直しと評価・反省を行い保育の質の向上に努めた。

[施設事業管理]

14. 事務関係

現金出納事務については、法人の経理規程に基づき出納職員がおこなう。会計事務、管理事務については、日常最低限の業務以外は法人本部事務局に移管する。

予約についてはインターネットを利用し、オンライン予約ができるようにする。併せて電話予約の対応もするが、徐々に完全移行できるような対応をしていく。

- ・現金出納事務については、法人の経理規定通りに実施した。
- ・インターネットを利用したオンライン予約が出来るよう、面接時にIDとパスワードの発行をした。
- ・予約はオンラインが活用された。
- ・当日のキャンセルについては電話対応も行った。

15. 設備・備品関係

園児の処遇で安全上・保育上必要と認められる設備・備品は予算と合わせて検討し、設置または購入する。

- ・安全対策として、室内のコーナーガードの補修を行った。
- ・押入れ扉の開閉時の調節を行った。
- ・絵本 12 冊の補充を行った。
- ・年度末に不要なテレビ、DVD デッキを業者に依頼し処分した。

16. 財政運営

財政運営は予算に基づき、効率的かつ健全な運営に努める。毎年4月1日から3月31日を会計年度と定める。

- ・財政運営は予算に基づき効率的かつ健全な運営に努めた。

以上

平成 28 年 3 月 31 日
社会福祉法人国立保育会
理事長 常松裕志
北保育園
園長 中澤ゆう子

平成27年度

事業報告

社会福祉法人 国立保育会

西国分寺保育園

西国分寺保育園 27 度事業報告

27 年度は、13 時間保育、病後児保育事業、一時保育事業を実地した。

開所より 8 年が経過し、新園長が着任し、園児一人ひとりの自己肯定感を育む保育、子どもの自主性を大切に子ども主体の保育を行った。開所より大切にしてきた、子ども、保護者、職員に対して、“目配り”“気配り”“心配り”を大切にし、丁寧な保育を心がけ、一人一人が輝けるようにしてきた。

1. 施設運営

(ア) 児童の処遇

① 定員とクラス編成

星組	月 1 組	月 2 組	虹 1 組	虹 2 組	風組	海組	空組
0 歳児	1 歳児	1 歳児	2 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
9 名	10 名	10 名	12 名	12 名	24 名	24 名	24 名
							合計 125 名

月別入所児童数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
121	121	121	121	121	122	122	123	123	124	124	124

入所児童数に下記のとおり変動があった。

クラス名	年齢	園児数	保育士数
空 組	5 才	4 月～3 月：24 名	2
海 組	4 才	4 月～8 月：20 名 9 月：21 名 11 月：22 名 1 月～3 月：23 名	2
風 組	3 才	4 月～3 月：24 名	3
虹 1 組	2 才	4 月～3 月：24 名	2
虹 2 組			2
月 1 組	1 才	4 月：19 名 5 月～3 月：20 名	2
月 2 組			2
星 組	0 才	4 月～3 月 9 名	3
			他 主任 1 副主任 3

② 月別保育予定日数と開所時間

事業計画どおりの保育日数で保育を実施、1 時間延長、2 時間延長保育も計画どおり

実施した。

開所時間 13時間

月別保育日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 292日
23	23	26	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	23	23	23	24	26	

③ 健康管理 平成27年 保健行事実施日

■健康診断：

	H27									H28		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	4/22	5/27	6/24	7/29	8/26	9/30	10/28	11/25	12/16	1/27	2/24	3/23
1歳	4/22						10/28					
2歳	4/22						10/28					
幼児	4/22						10/28					

■布団乾燥：月2回実施

■歯科検診 9/17（全クラス）

■ぎょう虫検査：5/13（全クラス）

■尿検査：5/13（幼児クラスのみ）

■視力検査：

3歳児	12/25
4歳児	12/22
5歳児	12/22

■身体測定

	H27									H28		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	4/15	5/18	6/15	7/14	8/17	9/15	10/15	11/15	12/15	1/15	2/15	3/14
1歳	4/16	5/18	6/16	7/15	8/20	9/17	10/16	11/18	12/16	1/18	2/16	3/15
2歳	4/17	5/19	6/17	7/16	8/21	9/18	10/17	11/19	12/17	1/19	2/17	3/16
幼児	4/18	5/20	6/18	7/16	8/22	9/19	10/21	11/21	12/18	1/20	2/18	3/14・17

■歯磨き指導：

2 歳	2/8
3 歳	5/27
4 歳	5/28
5 歳	5/28

■手洗い・うがい指導：

2 歳	手洗い指導：5/8 うがい指導：11/10 1/13
3 歳	4/24
4 歳	4/24
5 歳	4/24

■頭じらみ検査：

	H26			H27
0 歳	6/10	8/6	11/5	2/4
1 歳	6/10	8/6	11/5	2/4
2 歳	6/10	8/6	11/5	2/4
3 歳	6/11	8/7	11/5	2/5
4 歳	6/11	8/7	11/5	2/5
5 歳	6/11	8/7	11/5	2/5

健康管理の実施内容

I 期（4 月～6 月）

・春の内科健診

身体面では、受診をすすめるほど継続的に経過観察が必要な園児は確認されなかった。
午睡明けからおやつ前の時間帯であったため慌ただしい健診になってしまった。
職員間で連携をとって、スムーズに行えるようにしていく。

・ぎょう虫検査・尿検査

尿検査で鮮血があり再検査の幼児が 1 名いたが、特に治療の必要などもなかった。

採尿できない幼児が1名いたが、市の健診等でも採れないようで、今年は見合わせた。
ぎょう虫検査に関してもプール開始前に全員検査結果が陰性と判明し、問題なかった。

・頭じらみ検査

年4回の検査では、頭じらみの園児は確認されなかった。10月に昨年も頭じらみの駆除経験のある幼児2名のみ頭じらみが発生し、頭皮チェック他対応したが、10日間ほどで駆除できた。

・手洗い・うがい指導

2歳児クラスはキラキラ星の替え歌で、手洗い指導を行った。幼児クラスの手洗い指導は例年同様、手の汚れを視覚的に確認できるブラックライトを用いて、指導を行った。

・歯みがき指導

幼児クラスにおける歯みがき指導は、「歯」についての知識、歯の固さの比較、歯の本数、生えている部位別の歯の役割の違いなど、イラストを見せながら説明した。自分の歯ブラシで実際みがいてみたが、普段の歯ブラシをみると力の入れ方やみがき方がわかっていない幼児が決まっているように思う。歯科健診の結果や普段のブラッシングの様子を観察し、個別の指導も必要だと感じた。

Ⅱ期（7月～9月）

・プール水質管理

その日の気温や、水質によって塩素濃度が下がるため、プール使用中の様子を観察しておくこと、また、プール使用中の環境管理（危険防止のため）も合わせて行っていく。

プール遊びのときに排泄してしまい、水が汚染されることも数回あったため、活動前の排泄を再度すすめる必要がある。また髪は束ねて衛生的にするなども配慮していく。幼児は次年度から水泳帽子を導入し衛生管理、危険防止に努める。

・歯科健診

歯科健診では、齲歯の他に反対咬合、開咬などの不正咬合についても診断があった。個別に保護者に結果を伝え、齲歯はほぼ全員受診していただけた。

Ⅲ期（10月～12月）

・視力測定検査

視力測定については、練習日の効果もあり、スムーズに行えた。

視力低下が疑われる園児については保護者に伝え、受診につなげている。

・職員に対するインフルエンザワクチン接種対応

職員のインフルエンザワクチン接種の必要性・重要性を職員会議の際に伝え、ワクチン接種を促した。接種率はあまり高くなかったように思うが、職員の感染者は1名、

園内でも

園児の流行も小規模で収まった。

・ **空気清浄機の点検について**

空気清浄機のフィルターの交換や具体的な掃除方法について職員に伝えた。インフルエンザの流行期における湿度管理に備え、温湿度計の点検も合わせ、加湿の必要性についても職員に伝えることができた。

・ **秋の内科健診**

保健だよりで保護者に発信し、園医への質問事項も確認することができた。

Ⅳ期（1月～3月）

・ **感染症対策**

1月中旬から～2月にかけてインフルエンザの流行が認められた。毎日のインフルエンザ感染状況を園内掲示で報告した。園児・職員ともに重篤例は認められなかったが、玄関、各クラスに手指消毒液を置き、その使用や手洗いやうがい等、基本的な感染予防に努めた。

・ **新入园児の面接**

面接においては、改定したしおりの保健の箇所も丁寧に書かれているので、説明を理解してもらいやすかったと思われる。

④ 保 育

- ・ 各クラス保育計画に基づき指導計画を作成、計画に沿った保育を実践出来る様フロアー会議を充実させる事ができた。
- ・ 心理相談や指定相談を活用し、職員の発達支援に対する意識を高めた。
- ・ 小学校との連携が充実し、就学後の様子などを知る機会があり、保育の見通しがもてるようになった。

年間行事予定

4 月	1 日	入園・進級式
	18 日	全体懇談会
5 月	13 日	誕生会（4、5 月生れ）
	22 日	春の遠足 昭和記念公園（4、5 歳児）
7 月	1 日	プール開き
	8 日	誕生会（6、7 月生まれ）
	24 日	スイカ割り
9 月	4 日	全園児災害時園児引渡し訓練
	9 日	誕生会（8、9 月生まれ）
10 月	10 日	運動会

	22 日	秋の遠足 黒鐘公園（3 歳児）
	23 日	秋の遠足 羽村動物公園（4, 5 歳児）
11 月	11 日	誕生会（10、11、12 月生れ）
	19 日	勤労感謝の集い（大工）
	27 日	大根掘り（5 才児）
12 月	12 日	発表会
	24 日	クリスマス会
1 月	21 日	もちつき
	18～22 日	年令別懇談会
2 月	3 日	豆まき
	24 日	誕生会（1、2、3 月生れ）
3 月	10 日	卒園遠足（多摩六都科学館）
	24 日	お別れ会
	26 日	卒園式

体育指導（体育講師派遣：KKジャクパと契約）

4 月	整列、挨拶、体操	14・21・28 日
5 月	マット運動	12・19・26 日
6 月	跳び箱	2・9・16・23・30 日
7 月	プール指導	7・14・21・28 日
8 月	プール指導	11・25・28 日
9 月	運動会練習	2・9・16・30 日
10 月	平均台運動	7・14・21・28 日
11 月	鉄棒運動	4・13・18・25 日
12 月	短縄運動	2・9・16 日
1 月	短縄運動	13・22・27 日
2 月	ボール運動	3・10・17・24 日
3 月	サーキット運動	3・10・17 日

⑤栄養管理

- ・月曜日から土曜日までの食事の実施
- ・毎月 1 回の食育会議を行う
- ・毎月 1 回の離乳食会議を行う
- ・食事の展示
- ・集団給食施設栄養報告（5 月・11 月）
- ・子ども達の発育に必要な栄養のバランスを考えて献立作りをした。

- ・食材の産地を明確にし、できるだけ国産の新鮮なものを使用するよう努めた。また、旬の食品を積極的に取り入れ、季節感のある食事作りをした。
- ・半調理品や添加物の多いものを避け、手作りの安全な食事を心がけた。
- ・生活習慣病予防のため、また素材の味を生かすためにも、塩分、糖分を控えた薄味にした。
- ・日本の食事の良さ、和食のおいしさを伝えるよう心がけた。
- ・衛生的な調理、盛り付けを行った。
- ・誕生会のメニューを、行事食としていつもより手のこんだ献立に工夫した。
- ・お弁当デーを実施し、子ども達が食に興味を持ち、楽しく食べられるような働きかけを活動の中に取り入れた。
- ・咀嚼を促すようなメニューを考え、献立に組み込んだ。
- ・離乳食では、個々の成長に合わせた食事提供が出来るよう離乳食会議を設け、保育士とともに共通認識をはかった。

【年間食育計画内容】

- ・計画に沿って園児、保護者、職員への食育指導を行った。

5/1	風・海・空組	こいのぼりランチトッピング
5/22	海・空組	お弁当デー
6/15	風組	そら豆のさやむき
6/22	海・空組	お弁当デー
6/24	風組	お弁当デー
7/9	海組	とうもろこしの皮むき
7/17	風・海組	お弁当デー
7/22	空組	お弁当デー
7/23	風組	とうもろこしの皮むき
7/24	全組	すいか割り
8/7	海組	枝豆の枝取り
8/20	海・空	お弁当デー
8/21	虹組	とうもろこしの皮むき
8/31	風組	お弁当デー
9/10	海・空組	お弁当デー
9/16	風組	お弁当デー
10/14	海・空組	お弁当デー
10/16	風組	お弁当デー
11/6	空組	お弁当デー
11/9	海組	お弁当デー
12/15	風・空組	お弁当デー
12/21	海組	お弁当デー

1/19	風組	お弁当デー
1/21	全組	もちつき
1/27	海・空組	お弁当デー
2/10	風組	お弁当デー
1/25	海・空組	お弁当デー
3/4	海・空組	お弁当デー
3/8	空組	テーブルマナー
3/9	虹・風組	お弁当デー
・調理保育		
10/30	空組	じゃがバター・人参のグラッセ作り
11/6	風組	おにぎり作り・お弁当デー
12/18	海組	リボンサラダ・ドレッシング作り
2/17	空組	カレーライス作り
2/26	虹組	いももち作り
・行事食		
5/1	こいのぼり	5/13 4・5月誕生会
6/10	時の記念日	
7/8	6・7月誕生会	
8/26	夏祭り	
9/9	8・9月誕生会	9/25 十五夜
11/11	10・11月誕生会	
12/22	冬至	12/24 クリスマス会
1/7	七草	1/11 鏡開き 1/14 12・1誕生会
2/3	節分	2/24 2・3月誕生会
3/3	ひな祭り	3/18 お彼岸 3/24 お別れ会

⑥ 安全管理

総合防災教育(消防署による指導訓練)	11/26						
非常災害時の避難訓練	4/23	5/21	6/23	7/23	8/31	9/4	10/21
	11/26	12/14	1/25	2/22	3/26		
消火訓練	4/23	5/21	6/23	7/23	8/31	9/4	10/21
	11/26	12/14	1/25	2/22	3/26		
災害時引渡し訓練	9/4						
防犯訓練	7/27	1/28					
エビペン使用方法訓練	4/28	10/27					
心肺蘇生法・AED 使用方法訓練	4/28	10/27					
嘔吐物処理方法訓練	2/18						

- ・年間計画に基づき、交通安全教室や非常災害時の避難訓練等を実施した。救急救命訓練は、国分寺市消防署署員立会いの下、心肺蘇生法と AED の使用法について学び、実践した。アレルギーによるアナフィラキシー症状対応のエピペン使用方法訓練は看護師が主となり、年度初めと年度末に実施し、職員間の共通理解とした。また、ヒヤリハットや事故簿は回覧や会議にて伝えあい、子どもの安全を最優先とした生命の重さを職員が意識していくことに繋げた。

(イ) 職員の処遇

① 職員構成

園 長	1 名	
副 園 長	1 名	
主任保育士	1 名	
保 育 士	34 名	
非常勤保育士	17 名	
調 理 員	栄養士 5 名（内非常勤 1 名）	調理師 1 名（非常勤）
看 護 師	2 名（内病後児保育室 1 名）	
嘱 託 医	1 名（非常勤）	
事 務	1 名（非常勤）	
用 務 員	1 名（非常勤）（非常勤、シルバー人材 1 名）	

② 健康管理

健康診断	年 1 回	全員実施
細菌検査	月 1 回	全員実施

③ 職員會議

定例会	4/1	4/23	5/19	6/24	7/24	8/26	9/24	10/6	10/10
	10/20	11/19		12/4	12/12	12/17	1/19	2/24	3/24
臨時職員会議	6/16	10/2	2/23	3/8					
リーダー会議	4/3	5/11	6/10	9/9	11/11	12/9	12/16	1/5	1/14
フロアー会議	4/7	4/11	4/16	4/17	5/1	5/2	5/28	6/4	6/9
	6/18	6/19	7/3	7/11	7/14	7/23	8/21	8/25	8/27
	9/8	9/22	10/2	10/10	10/29	10/30	11/17	11/19	
	12/4	12/15	12/18	1/14	1/15	2/13	2/18	2/24	3/10
	3/12	3/18							
運営会議	4/6	5/11	6/8	7/6	8/3	9/7	10/5	11/9	12/7
	2/7	3/7							1/12
看護師会議	国分寺市看護師会				5/11	7/6	9/7	11/9	1/12
	法人看護師会	5/19	7/28	9/29	11/17	1/19	3/15		

国分寺市病児・病後児保育連絡会 6/17 9/8 1/6 3/30
 栄養士会議 4/15 5/14 6/17 7/14 8/21 9/18 10/23 11/26 12/18
 1/22 2/20 3/20
 国分寺市栄養士連絡会 6/30 11/13 2/22
 食育会議 4/21 5/21 6/19 7/22 8/21 9/18 10/23 11/18 12/18
 1/25 2/26 3/15
 主任会議 4/25 5/24 6/26 7/16 8/22 9/17 10/22 11/21 12/12
 1/21 2/25 3/20

④ 研修

平成27年度 研 修 参 加 記 録

年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏名	職 種
			研修費用
27・4・4	保育園における個人情報について、ケガ や病気の応急処置、保育関連書類につい て、保育方法について、保育制度につい て 主催 国立保育絵会		保育士・栄養士
			0
27・4・24	一人ひとりと向き合う保育 主催 国分寺市子ども若者計画課		保育士
			0
27・5・9	保育所保育指針 主催 国立保育会		保育士・栄養 士
			0
27・5・23	保育所保育指針② 主催 国立保育会		保育士
			0
27・5・25	保育所における労働管理講習会 主催 立川労働基準監督署		園長
			0
27・5・27	乳幼児の発育発達と子育て支援 主催 東京都福祉保健局		看護師
			0
27・5・30	接遇・コミュニケーションとCS 主催 国立保育会		保育士・栄養 士
			0
27・6・3	食品衛生B講習 主催 多摩立川保健所		栄養士
			0

27・6・5	エリア保育士連絡会 就学に向けてどんなこととして ますか？ 主催 国分寺市 基幹型ワーキングチーム		保育士
			0
27・6・10	保育技術 運動 主催 国立保育会		保育士
			0
27・6・13	子どもの捉え方 主催 国立保育会		保育士
			0
27・6・16	年齢別分野別学習会 主催 東京都社会福祉協議会		保育士
			¥3,000
27・6・17	年齢別分野別学習会 主催 東京都社会福祉協議会		保育士
			¥3,000
27・6・17	運動会技術研修 2015 主催 日研会西東京支部		保育士
			¥2,500
27・6・20	地域公開研究会 主催 国立大学法人東京学芸大学附属幼稚園幼児 教育研究会		園長
			¥500

27・6・22	平成 27 年度 第 1 回 給食担当者講習会 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			0
27・6・23	平成 27 年度 第 4 回 栄養管理講習会 主催 多摩立川保健所		栄養士
			0
27・6・24	平成 27 年度 プール管理講習会 主催 東京都多摩立川保健所		看護師
			0
27・6・24	制作① 堀口峰夫先生 主催 国立保育会		保育士
			0
27・6・27	子どもの捉え方② 主催 国立保育会 主任会		保育士
			0
27・6・29～ 6・30	平成 27 年度 保健所、認定こども園保健衛生専門 研修会 主催 全国社会福祉協議会 全国保育協議会／全 国保育士会		看護師
			0

27・7・3	エリア保育士連絡会（0～2才児クラス） 主催 国分寺市 基幹型保育所ワーキングチーム		保育士
			0
27・7・3	保育技術 制作① 主催 国立保育会 主任会		保育士
			0
27・7・8	保育技術 音楽（リトミック）① 主催 国立保育会 主任会		保育士
			0
27・7・10	新人向け 栄養関連法規について・給食管理業務について 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0
27・7・11	発達障がい傾向児支援 主催 国立保育会 主任会		保育士
			0
27・7・15	食物アレルギー対応 主催 東京多摩立川保健所		栄養士
			0
27・7・18	各年齢の発達について① 主催 国立保育会 主任会		保育士
			0
27・7・22	食物アレルギー（エピペン）講習会 主催 東京都立小児総合医療センター アレルギー科		看護師・保育士
			0
27・7・23	小学校の就学に向けた取り組みについて 主催 国分寺市 基幹型保育所ワーキングチーム		保育士
			0
27・7・25	各年齢の発達について② 主催 国立保育会 主任会		保育士
			0

27・7・31	発達障がいの理解と対応について 主催 東京都多摩立川保健所		保育士
			0
27・8・3	学ぼう～ゆるぎない二足歩行獲得の為に 主催 NPO 法人 日本幼児健康体育協会		保育士
			¥6000
27・8.22	第9回“特別支援教育連携”関係職員研修会 主催 こども発達センターつくしんぼ		看護師・保育士

			0
27・8・25	平成 27 年度 就学相談講習会 主催 東京都特別支援教育推進室		保育士
			0
27・8・26	食物アレルギー（エピペン）講習会 主催 東京都小児総合医療センター		保育士
			0
27・8・27	保育園の防災対策 主催 東京都民間保育園協会		保育士
			0
27・9・2	交換研修 3才児保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
27・9・9	食事摂取基準 2015～微量栄養素 特にカルシウムについて～ 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0
27・9・9	リーダーとしての心持ち “保育士” から“指導者としての保育士へ” 主催 東京都福祉局生活福祉部市域福祉推進課		保育士
			0
27・9・12	災害時の対応について 主催 国立保育会		保育士
			0
27・9・16	平成 27 年度 社会福祉事業従事者人権研修【Ⅰ】 主催 東京都福祉保健局		保育士
			0
27・9・27	東京都保育士等キャリアアップ補助金・保育サービス推進事業補助金説明会 主催 東京都福祉保健局少子化対策部		保育士
			0
27・10・2	「人権問題の基本的な理解に向けて」 主催 東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課		保育士
			0
27・10・13	保育要録の書き方 主催 東京都民間保育協会		保育士
			0
27・10・17	感染予防について 主催 国立保育会		保育士・看護師
			0

27・10・24	発達しょう害傾向児支援 主催 国立保育会		保育士
			0
27・10・27	子どもの心を動かす遊び環境とは 主催 東京都社会福祉協議会		保育士
			0
27・10・31	「園内・園外の環境設定について」 主催 国立保育会		保育士・栄養士
			0
27・11・6	0才児保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
27・11・5	食品衛生実務講習会「労働災害・食生活と栄養成分表・食中毒防止について」 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0
27・11・5	2才児保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
27・11・10	4才児保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
27・11・14	保育園における食物アレルギー児への対応について 主催 国立保育会		栄養士
			0
27・11・20	平成27年度保育事業セミナー 第1回 主催 東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター		園長
			0
27・11・21	保育技術 音楽（わらべ歌） 主催 国立保育会		保育士
			0
27・11・28	コミュニケーション力アップ 主催 国立保育会		保育士
			0
27・12・2	制作② 主催 国立保育会		保育士
			0
27・12・2	足立区立 おおやた保育園見学 主催 井上さく子先生		保育士
			0
27・12・3	平成27年度 給食担当者講習会		栄養士

	主催 東京都社会福祉協議会 保育部		0
27・12・10	ステップアップ研修「感覚の支援・運動の支援」 主催 国分寺市 子ども若者計画課		保育士
			0
27・12・19	小学校との連携 主催 国立保育会		保育士など
			0

27・12・19	園内環境設定について 主催 国立保育会		保育士など
			0
27・12・21	文京区こひなた保育園見学 主催 井上さく子先生		保育士
			0
28・1・9	次年度に向けての見通し 主催 国立保育会		保育士
			0
28・1・14	エリア保育士連絡会 0～1 歳児 主催 国分寺市		保育士
			0
28・1・14	ディズニーのホスピタリティーの実践方法 主催 国立保育会		保育士
			0
28・1・16	早食いの子どもの対応について考える 主催 国立保育会		栄養士
			0
28・1・19	平成 27 年 給食担当者講習会 発達段階にあった食育とは 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			0
28・1・23	次年度に向けての見直し 主催 国立保育会		保育士
			0
28・1・25	文京区こひなた保育園見学 主催 井上さく子先生		保育士
			0
28・1・26	啓明学園 授業公開 主催 啓明学園		保育士
			0
28・1・31	病後児保育協議会 合同研修会 主催 一般社団法人 全国病後児保育協会東京支部	看護師	
		¥ 4000	
28・2・8～10	H27 年度 保育所等実習指導研修会	保育士	

	主催 日本保育協会		¥ 5000
28・2・10	保育所保育実践研修会 主催 東京都民間保育園協会		保育士
			¥ 10800
28・2・15	主任研修会 主任の役割について～風通しの良い 職場を作るために～ 主催 東京都民間保育 園協会		保育士
			¥ 7560
28・2・26	H27 年度 ジャクパ特別講演会 主催 株式会社 ジャクパ		保育士
			0

⑤ 退職・福利厚生

- ・ 定年退職後、65歳まで継続雇用をする
希望者なし
- ・ 退職金等については速やかに適切に事務手続きを行う
- ・ 平成27年度の退職者
常勤保育士 脇本 真菜
- ・ 職員への給食を実施、職員、児童への食育に努める
園児と同じ食事をし、食育に努めた
- ・ 職員の親睦と融和をはかる
食事会や忘年会、歓送迎会費の一部を援助した

2 施設管理

(ア) 事務関係

① 会計事務、管理事務

適切に事務処理をした

② 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

保育指導計画、給食献立、年間の健康診断予定等により、適切に実施した。
必要に応じて関係機関に報告書を提出した。

(イ) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

- ・ 毎日点検し、記録した

② 調理室設備、空調関係、防犯防火関係等

設備点検 6/11

ガス点検 2/19

電気設備点検 5/1 7/8 9/8 11/8 1/8 3/11

電気工作物巡視点検 5/24
消防設備点検 4/22 10/7
ダムエーター点検 4/3 6/3 8/3 10/2 12/3 2/3
学校 110 番点検 6/26 9/18 12/21 3/28
厨房設備点検 4/4
床暖暖房点検 10/24
エアコンメンテナンス 5/18
調理室グリストラップ清掃 1/9

③ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については、修繕を行う

【瑕疵担保分】

特になし

【追加工事分】

4/4 2 歳保育室ドア修理
4/25 園庭フェンス工事、2 階ダムエーター前の柵工事
5/23 樹木消毒
6/3 調理休憩室ドア修理
6/6. 22. 23 2 階ウッドデッキ塗装修理
6/6 無線 LAN 設置、1 歳・2 歳保育室スピーカー設置工事
6/7 登園管理システムバージョンアップ、2 階ダムエーターコンセント交換
6/17 熱探知機交換、建築設備定期検査
6/20 調理室歓喜警報器点検
6/27 乳児保育室手洗い器下部排水・給水管ラッキング工事
7/14 玄関前・みんなの広場(ホール)網戸修理、
7/24 病後児保育室インターホン修理
8/8. 11/6 1 階ウッドデッキ折り戸修理
8/22 1 歳・2 歳保育室押し入れ戸と入口の戸のレール交換、押入れ鍵交換
9/19 レール交換工事(1 歳・2 歳ウッドデッキ出入口 3 ヲ所)
1 歳・2 歳保育室指挟み防止取り付け工事、
病後児保育室ドア挟み防止交換、事務室ドア開閉調整取り換え工事
3 歳保育室雨漏り補修、
10/3 ホール雨漏り調査・工事
10/27 ホール壁の腐食調査・工事
11/6 3 歳・4 歳保育室網戸修理
11/17 2 階モニター修理
11/20 幼児トイレ汚物流し水漏れ修理
11/24 避難車塗装

- 2/4 2歳児大人用トイレ詰まり修理
- 2/20 階段4か所照明取り付け及び2階廊下ダウンライト9か所LED交換工事
- 2/26 玄関門扉交換工事（小門）
- 3/1 節水装置点検及び交換工事
- 3/12 2歳児保育室壁修理
- 3/20 調理室休憩室及び2階職員用トイレ水道取り付け工事

（ウ）備品関係

① 備品購入

事務用品は必要に応じ随時購入した

② 保育用品購入

- 0歳児室 ロッカーケース
- 1歳児室 ままごとお人形セット
- 2歳児室 積み木・ブロックセット
- 3歳児室 ままごと3セット
- 4歳児室 白木のままごと5セット
- 5歳児室 制作用収納ワゴン・お道具整理ケース
- ホール 大型積み木セット
- 病後児室 遊具用チェスト・ロッカー
- 一時保育室 かご付きロッカー・乳幼児椅子・テーブル付2台

③ 給食用品購入

- ・4/2 食器類（コップ・茶碗・汁碗・深皿・トレイ）
- ・5/11 ステンレス折りたたみワゴン
- ・7/8 食器層毒保管庫 部品交換・食洗機ラック
- ・10/5 食器類（コップ・茶碗）
- ・10/28 食器類（コップ・汁碗・トレイ）
- ・12/1 スチームコンベクション カートリッジ交換
- ・1/4 台車
- ・1/8 竹はし
- ・1/16 冷蔵庫
- ・2/1 電磁調理用ケトル2ℓ
- ・3/8 サニタリーサーモ温度計 ケーブルセンサー
- ・3/25 カラーボックス

(エ) 災害対策

- ① 避難訓練 月 1 回実施し職員の消火訓練も同時に行った。
- ② 防災設備の点検を委託した。
- ③ 防災設備自主点検をし、記録した。
- ④ 非常食料の備蓄
(全児童数 125 名 + 全職員数 51 名) × 3 食 × 3 日分 毎月 1 回点検し、記録した。
施設機能強化推進費にて、避難車ロングライトバス 1 台、幼児用防災頭巾 48 個購入した。
- ⑤ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携出来るよう避難訓練記録を作成、職員会等で話し合った。

3 地域支援、地域交流

① 地域交流、子育て支援

行事への参加、協力の呼びかけ	4 回
小学校との交流、連携	1 回 国分寺市立第 9 小学校見学と交流
子育て支援を積極的に行う	
パートナー登録	71 名
育児相談	0 回
園庭開放	8 回
サークル活動支援	0 回
情報誌の発行	10 回
出前保育	7 回
保育所体験	17 回
保育実習	8 名
職場体験	4 名
ボランティア	3 名

② 児童虐待への対応



4. 病後児保育（補助事業）

- ・病後児保育室の保育時間が 8:00 から 17:30 と長く、延長 1 時間を含めると 18:30 までの保育となるため、病後児室の看護師と在園児の健康管理をする看護師が 8:00-17:00, 9:30-18:30 の交代勤務とし引き継ぎをしっかりと行い対応した。
- ・昨年度までは 8:00-当日の問い合わせ対応をしていたが 27 年度からは開園時間の 7:00-問い合わせを受け入れ、迅速に対応できるように変更した。
(利用延べ人数 390 人)

5. 延長保育事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用申請者数	33	33	38	34	22	35	33	33	34	38	35	22
1 時間												
2 時間	12	12	12	12	25	11	13	13	13	13	16	8

6. その他

ア 個人情報保護

個人情報管理規程に基づき、個人情報の取り扱い方を職員全員に周知徹底している

職員、非常勤職員については個人情報保護についての誓約書の提出が義務付けている。実習生や職場体験の高校生、中学生には、オリエンテーションのときに個人情報保護についての説明をした。

イ 苦情対応

苦情受付窓口を設置、ご意見、ご要望があった時はその都度対応し、掲示した。受け付けた苦情については、必要に応じてその経過をホームページで公開するが、今年度は、特に経過を公開する内容がなかった為、毎月初めにホームページで前月の苦情公開がないことを随時、更新した。

苦情対応責任者 園長

苦情対応担当者 主任保育士

第三者委員 2人

ウ 第三者評価

利用者アンケートを実施

株式会社 NPO法人ほいくORG

12/14 調査票の配布

2/6 調査検査報告書 調査対象者数 96 名
有効回答者数 55 名

利用者総数に対する回答者割合 57.3%

総合満足度調査 大 変 満 足 47.3%

満 足 47.3%

どちらともいえない 3.6%

不 満 1.8%

大 変 不 満 0%

無 回 答 0%

以 上

平成27年度 西国分寺保育園一時預かり事業

事業報告書

[事業の目的]

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、国分寺市の補助事業として、主に月曜日から金曜日の昼間において、一時的に預かり、必要な保護を行う。

[施設事業の運営]

入所児童定員数 6名

児童の定数を6名とし、国分寺市内、市外の児童の受け入れを以下の通りに実施した。

<4月～3月の利用数>

・国分寺市内1日利用	計750名	・市外1日利用	18名
・国分寺市内半日利用	計179名	・市外半日利用	3名

1. 開園日 月曜日から金曜日 但し祝日と12/29～1/3は休園

・予定通り受け入れを実施した。保育日数については以下の通り。

4月21日間、5月18日間、6月22日間、7月22日間、8月21日間、
9月19日間、10月21日間、11月19日間、12月19日間、1月19日間、
2月20日間、3月22日間、合計243日間

2. 保育時間 午前9時00分～午後4時00分（最長7時間）

・予定通り保育を実施した。

3. 受け入れ年齢 満1歳以上の未就学児

・予定通り満1歳以上の未就学児童の受け入れ、保育を実施した。

4. 料金

国分寺市民	満3歳未満	午前4時間以内…3,000円	7時間以内4,000円
	満3歳以上	午前4時間以内…2,500円	7時間以内3,500円
国分寺市外	満3歳未満	午前4時間以内…6,000円	7時間以内7,000円
	満3歳以上	午前4時間以内…5,500円	7時間以内6,500円

・予定通りの上記の料金にて保育を実施した。

5. 職員

専任常勤保育士 1 名(有資格者)、専任非常勤保育士 1 名(有資格者)、および通常保育との兼任職員が、最低基準第 33 条第 2 項に基づき、受け入れ人数に応じて対応する。

- ・専任常勤保育士 1 名、専任非常勤保育士 2 名（午前 1 名、午後 1 名）が対応した。専任保育士が不在の場合、または受け入れ人数に応じて、通常保育との兼任保育士で対応した。

6. 虐待などへの対応

専任保育士は常時、保護者との信頼関係を保つよう努力する。これにより保護者は小さなことでも保育士に相談し、虐待予防につながると同時に虐待の疑いがある場合も話し合いの場が作れることがある。虐待の疑いのある子どもの早期発見に努め、子どもやその家庭などに対する適切な対応を行う。虐待の疑いのある子どもを発見し場合は、一時預かり事業担当の職員のみならず、園全体で情報を共有すると共に、必要に応じ、関係機関（国分寺市こども家庭支援センター、小平児童相談所、多摩立川保健所等）との連携をとり対応する。

- ・虐待に対する体制は整えているが、該当事例は無かった。

7. 食事・栄養管理

乳幼児期の食事は、その生命を保持し発育を保証する栄養源であるばかりでなく、その人間の一生の食生活のあり方にも大きな影響を与えるため、栄養管理を充実させる。衛生管理については多摩立川保健所の指導に基づき徹底を図る。また、国分寺市産の野菜を積極的に使用するなど新鮮で安全な食材を基本とした食事を提供するとともに、アレルギー食についても極力対応する。

- ・アレルギー児に対しては、個々に応じたアレルギー食の提供を実施した。

8. 安全管理対策

担当保育士は、乳幼児の生命を危険から守ることを第一の目的とする。そのため、玄関の施錠状況などを保護者に知らせ、理解を求める。保育室内においては、転倒の可能性のある什器備品等については、転倒防止措置を講ずる。また、併設園(西国分寺保育園)のスケジュールに準じて、防災訓練、防犯訓練等も実施する。なお、いっとき避難場所は国分寺市立第 9 小学校とする。

- ・玄関の施錠状況について保護者へ知らせ、対応した。
- ・保育室内での転倒防止措置を講じ、チェックリストにて毎月保育室の安全点検を実施した。
- ・防災訓練、防犯訓練等は併設園のスケジュールに準じて実施した。
- ・保護者用自動車専用駐車場を保護者へ知らせ、送迎時の安全を図った。

9. 職員研修

一時預かり事業に携わる可能性のある保育士には、必要な能力を身につけさせるための研修を実施する。

- ・法人主催の研修
- ・上記については、専任常勤保育士1名が参加した。また、併設園の研修保育において、専任非常勤保育士も自己研鑽に努めた。

10. 保護者との連携

連絡ノートを用い、保育時間中の様子等を保護者に知らせるとともに、一時預かり事業であっても、こどもを中心にした保護者とのコミュニケーションが積極的に図れるよう努める。

- ・予定通り実施した。また、連絡ノートのみでなく登降園時に児童の様子を伝えあいコミュニケーションが図れるよう努めた。

11. 要望・苦情・トラブル対応

併設園と同様に対応する。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、苦情解決第三者委員を設置する。

- ・一時保育についての苦情は無かった。

12. 個人情報保護

個人情報保護法および当法人の個人情報管理規程に基づき取り扱う。

- ・個人情報管理規定通り実施した。

13. 第三者評価

第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める。

- ・併設園が第三者評価の利用者アンケートを実施したが、一時保育についての指摘事項はなかった。

[施設事業管理]

14. 事務関係

現金出納事務については、法人の経理規程に基づき出納職員がおこなう。会計事務、管理事務については、日常最低限の業務以外は法人本部事務局に移管する。

- ・現金出納事務については、法人の規定通りに実施した。

15. 設備・備品関係

園児の処遇で安全上・保育上必要と認められる設備・備品は予算と合わせて検討し、設置または購入する。

- ・定員6名分のかご付きロッカーとテーブル付乳児用の椅子2脚を購入し、環境設備を整えた。

16. 財政運営

財政運営は予算に基づき、効率的かつ健全な運営に努める。

- ・財政運営は予算に基づき効率的かつ健全な運営に努めた。

以上

平成 27 年度 事業報告

社会福祉法人 国立保育会
富士本保育園

富士本保育園 平成 27 年度事業報告

I. 施設運営

保育理念 「かけがえのない命をはぐくむ場」

保育の方針

『自分の命を守るというつよい心をはぐくむ』

『ともだちの命を守るというやさしい心をはぐくむ』

保育の目標

- ・健康な子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・自分で考え行動できる子ども
- ・感情を表現できる子ども

II. クラス編成

クラス名	いちご	みかん	ぶどう	あおば	ひまわり	つばめ	合計
年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
定員	12 名	24 名	24 名	24 名	24 名	24 名	132 名
27 年度児童数	12 名	28 名	27 名	29 名	28 名	26 名	150
保育士 (加配保育士含む)	4 名	6 名	6 名	3 名	2 名	3 名	24 名 (加配保育士含む)

その他 非常勤職員 (パートタイム)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
1 歳児	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
2 歳児	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
3 歳児	29	27	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27
4 歳児	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
5 歳児	26	26	25	25	25	25	25	26	26	26	26	26
合計	151	150	151	151	151	151	150	151	151	151	15	151

【月別保育予定日数と開所時間】

開所時間 7 時から 20 時 13 時間

月別保育日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 294 日
25	23	26	26	26	23	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
26	23	23	23	24	26	

●保育予定日数 294 日保育を実施した。

III. 保育

III-1 基本姿勢

- ① 保育理念「かけがえのない命をはぐくむ場」に基づき、誰もが生まれてきて良かったと感じられる環境であり続ける。
- ② 保護者とともに同じ方向を向いて保育をし、一人一人の子どもの最善の利益を追求していく。
- ③ 職員一人一人が専門職であることを自覚し、自らの知識、技術の向上に努め、職務にあたる。
- ④ 食物アレルギー18名、障がい児加配5名、その他の「気になる子」に対する保育については、定期的に保護者との面談をもち、各関係機関とも連携を密にして保育をおこなっていく。

Ⅲ-2 平成 27 年度の具体的な取り組みについて

- ① 幹部職員の異動により、職員間のコミュニケーションを図り、意思の疎通を大切にする。
- ② 経験年数の浅い職員がほとんどなので、研修への積極的な参加、指導職による個別面談指導は定期的に行なう。
- ③ 一人一人の職員が特技を活かし、子どもたちに「かけがえのない命をはぐくむ場」を提供する。
- ④ アレルギー児に安全な生活を提供するため、情報を共有する機会を定期的に持ち、園全体での共通理解を徹底していく。
- ⑤ 一人一人の発達状態に合わせた保育を基本とし、発達遅滞の子どもの食事対応をおこなう。

III-1.2 について

●経験年数の少ない職員が多い中、積極的な研修の参加、指導職による個別指導をおこない、向上はできたと捉えているものの、引き続きおこなっていく必要があると考えている。

●障がい児加配、その他の「気になる子」を含めた対応については、[redacted] 各関係機関
[redacted] につなげることができなかった。

●アレルギー児用のマニュアルの整備、対応の統一、エビペン使用方法とアレルギーの対応の外部研修、園内研修など定期的に行ない、安全を確保することができた。

Ⅲ-3 発達段階に合わせた目標

おおむね 6 か月未満

- ・安全な環境の中で過ごす。
- ・生理的欲求を満たす。

おおむね6か月から1歳3か月未満

- ・愛着関係を築く。
- ・思いや甘えを受け止めてもらいながら、情緒の安定を図る。

おおむね 1 歳 3 か月から 2 歳未満

- ・生活リズムを整える。
- ・自我の芽生えを受容してもらい、自分の気持ちを安心して表わす。

おおむね 2 歳

- ・自我を育て、模倣を楽しむ。 ・身の回りのことを自分でしようとする。

おおむね 3 歳

- ・安心の中で、基本的生活習慣を身につける。
- ・感情や表現を受け止めてもらいながら、自律の芽生えを育てる。

おおむね 4 歳

- ・自分の思いを出して、様々なものや人と関わり表現する。
- ・集団で活動することを楽しむ。

おおむね 5 歳

- ・仲間意識が育ち、自分の思いを表現しながら、友達の立場も考えるようになる。
- ・基本的生活習慣や態度を自分の意志や判断で進められ、身につける。

おおむね 6 歳

- ・仲間と協力し合い、目的を達成して喜び、自信を持つ。
- ・基本的生活習慣が自立する。

●指導職とクラスごとのミーティング、指導計画作成時の指導などからおおむね達成できた。

Ⅲ-4 主な行事

4 月	入園式	大きくなったね会	誕生会
5 月	誕生会	子どもの日の集い	保護者懇談会 保育園に話をする時間
6 月	誕生会	時の記念日	災害時引き渡し訓練
7 月	誕生会	プール開き	七夕 夏祭り
8 月	誕生会	プール納め	
9 月	誕生会	敬老の日の集い	
10 月	誕生会	運動会	秋の遠足
11 月	誕生会	七五三	勤労感謝の集い
12 月	誕生会	クリスマス会	もちつき
1 月	誕生会	発表会	
2 月	誕生会	節分・豆まき	保護者懇談会
3 月	誕生会	ひなまつり会	新入園児面接 卒園遠足 お別れ会 卒園式

※個人面談、保育参観・参加は保護者の予定に合わせ、随時行なう。

◎年間行事報告

日 付	行 事	日 付	行 事
4/1	大きくなったね会	4/1	入園式
4/22	4月生まれ誕生会	4/30	こどもの日の集い
5/20	5月生まれ誕生会	4/25	前期保護者懇談会
6/3～6/19	保育体験ウィーク	6/19	6月生まれ誕生会
6/26	災害時引き渡し訓練	7/6	七夕祭り
7/17	7月生まれ誕生会	8/26	8月生まれ誕生会
9/17	敬老の日の集い	9/28	9月生まれ誕生会
10/10	第三回運動会	10/22	10月生まれ誕生会
10/29	3歳児遠足 窪東公園	10/27	4・5歳児遠足 (昭和記念公園)
11/20	勤労感謝の日の集い	11/18	11月生まれ誕生会
12/11	12月生まれ誕生会	12/17	クリスマス会
12/25	もちつき	1/15	1月生まれ誕生会
1/31	第3回発表会	2/3	豆まき
2/13	後期保護者懇談会	2/17	2月生まれ誕生会

3/3	ひなまつり	2/25	5歳児卒園遠足（多摩六都科学館）
3/9	3月生まれ誕生会	3/16	お別れ会
3/26	第3回卒園式		

保育園に話をする時間 5/8 から 5/30 までで 60 名実施した。

保育体験は、6 月他一年を通して実施し、127 名の参加があった。

◎体育指導報告

4 月	集団運動(挨拶、整列、いろいろなかけっこ)	4/17 4/24
5 月	跳び箱	5/1 5/8 5/15 5/22 5/29
6 月	跳び箱、縄跳び	6/5 6/12 6/19 6/26
7 月	プール	7/3 7/10 7/17 7/24 7/31
8 月	プール	8/7 8/21 8/28
9 月	かけっこ バルーン 縄跳び	9/4 9/11 9/18 9/25
10 月	なわ	10/2 10/9 10/16 10/23 10/30
11 月	鉄棒	11/13 11/27
12 月	ボール	12/5 12/12
1 月	ボール	1/19 1/16 1/23 1/30
2 月	平均台	2/6 2/13 2/20 2/27
3 月	まとめ(鉄棒・跳び箱・ボール)	3/6 3/13 3/20 3/27

IV. 栄養管理

IV-1 基本業務

- 月曜日から土曜日までの食事の実施
- 毎月 1 回の給食会議・月 2 回の離乳食会議、アレルギー会議を行う
- 集団給食施設栄養報告を東京都多摩立川保健所に提出 5 月・11 月
- 栄養素の質・量のバランスを考え献立を作成、配布する。
- 離乳食については初期、中期、後期、完了期、移行食の個別対応を目指し、離乳食の献立を作成配布する。
- アレルギー児の対応については、医師の診断書に基づき適切に対応し、アレルギー食用献立を作成する。(資料参照：アレルギー児対応マニュアルに沿って除去食で対応する)
- 延長保育では、一時間延長児には夕食にひびかない程度のおやつを、二時間延長児には軽食を実施する
- 給食供給者としての諸管理行う
- 年間食育計画に沿って園児及び職員への食育指導を行う。
- 食育の観点から、年齢に応じた調理保育を計画し実践する
- 職員の給食を実施し、職員、児童への食育に努める

IV-2 付帯業務

- 食事の展示
- おやつは手作りを基本とする。
- 季節の素材を積極的に取り入れ嗜好に富んだ献立を作成する。
- 誕生会のおやつ、会食会や行事食を行ない、食事を楽しめる工夫をする。
- ミニ遠足に園で用意した弁当を持って行き、戸外での食事を楽しめるよう実施する。
- 食育の観点から野菜栽培を行い、栄養価を学ぶ。

IV. 栄養管理報告について

- 衛生面に考慮しながら、月曜日から土曜日までの食事の提供をおこなった。
- 毎月給食会議を実施し、子ども達の食事状況の把握と、献立や食育活動についての報告等をおこなった。
＜給食会議実施日＞
4/27、5/21、6/18、7/16、8/25、9/25、10/23、11/24、12/22、
1/22、2/23、3/22
離乳食会議は月2回実施し、子ども達の発達を考慮しながら食事内容を進めていった。
＜離乳食会議実施日＞
4/1、4/23、5/11、5/25、6/6、6/29、7/13、7/23、8/5、8/25、9/5、9/25、10/5、10/23、11/10、
11/27、12/10、12/25
- 5月・11月分の集団給食栄養報告書を保健所に提出した。
- 国が定める食事摂取基準を基に子ども達の栄養必要量を算出し、それを満たした献立を作成した。献立は毎月保護者に配布した。
- 離乳食は、クラス担任と十分に話し合いながら、一人ひとりの子どもの発達に合わせた食事の提供をおこなった。
- 食物アレルギーは、医師の指示書の下に保護者とよく話し合い、アレルギー児の状況に合わせた除去・代替食を提供した。アレルギー食用の献立を作成し、毎月保護者に配布した。
- 延長保育では、補食・軽食に適切な内容のものを子ども達に提供できた。
- 給食管理・衛生管理・栄養書類作成等の業務を実施した。
- 食育は、各年齢での発達に配慮した食育計画を作成し、それに沿って計画通りに実施した。
4歳児を対象に、旬の食材についての取り組みをおこなった。
- 会食や行事食など、その目的や季節に合った食事を提供し、楽しんで食事ができるような工夫をおこなった。
- 食事の展示をおこない、幼児クラスには写真での掲示もおこなった。また、食材の産地を日々明確にし、保護者にむけてお知らせした

・年間食育活動報告

5/7	(ひまわり組)	野菜の苗植え <ラデッシュ、ピーマン、ナス>
5/7	(つばめ組)	野菜の苗植え <とうもろこし>
5/7	(あおば組)	野菜の苗植え <トマト、ハウレンソウ>
5/14	(つばめ・あおば組)	そら豆の皮むき
5/15	(つばめ組)	米の苗植え
5/27	(ぶどう組)	じゃが芋洗い
6/26	(あおば組)	食事のマナーについて
7/3	(つばめ組)	トウモロコシの皮むき
7/31	(あおば・ひまわり組)	トウモロコシの皮むき
9/10	(つばめ組)	さんまの骨取り
9/24	(ひまわり組)	さつまいもの話
10/15	(ひまわり組)	お米の話とおにぎり作り
10/22	(あおば組)	お米とぎ
11/16	(つばめ組)	三色食品群についての栄養指導
11/27	(つばめ組)	お米とぎとおにぎり作り
12/16	(ひまわり組)	旬の果物の話とジャム作り
12/25	(全園児)	もちつき
1/7	(つばめ組)	お正月の行事食について
1/8	(つばめ組)	鏡餅の話と鏡開き
2/18	(あおば組)	ケーキのトッピング
2/23	(あおば組)	食材の旬についての話
3/16	(幼児クラス)	お別れ会食
3/16	(つばめ組)	クレープ作り

V. 健康管理

学校保健法に基づき、園児の健康状態を把握し、園として適切な健康管理を行い、個々の病気の早期発見、園医や医療機関との連携、病気の予防に努める。また、環境衛生のマニュアルなどを整理し、積極的に園児の健康を進める。

V-1 年間計画

検査内容	対 象	検査日	報告方法
内科健診	1才児以上 0才児	年2回(4月・10月) 毎月1回	健康カード記載
歯科検診	全園児	年1回	検査日に検査票を配布 健康カード記載
ぎょう虫検査	全園児	年1回(5月) 陽性者は再検査	検査結果保護者に報告 健康カード記載
尿検査	幼 児	年1回(5月)	検査結果保護者に報告 健康カード記載
視力検査	幼 児	年1回(11月)	健康カード記載
身体測定	全園児	毎月1回	健康カード記載

●その他

- ・ 歯磨き指導（看護師） 幼児 6月・10月 2歳・1月
- ・ 手洗い指導（看護師） 年2回
- ・ 布団乾燥（業者委託） 月2回
- ・ アレルギー指導（看護師）

平成27年度 保健行事実施日												
■健康診断												
	平成27年											平成28年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	22日	27日	24日	29日	26日	30日	28日	25日	16日	27日	24日	23日
1～5歳		27日					28日					
■身体測定												
	平成27年											平成28年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	17日	18日	16日	13日	11日	14日	19日	16日	11日	12日	9日	4日
1歳1組	15日	14日	11日	9日	7日	10日	14日	11日	10日	13日	12日	11日
1歳2組	16日	11日	9日	7日	7日	7日	13日	9日	11日	14日	15日	
2歳	15日	15日	12日	10日	10日	11日	16日	13日	9日	8日	10日	7日
幼児クラス (3・4・5歳)	13日	12日	10日	8日	4日	8日	15日	12日	8日	7日	8日	8日
■アレルギーとエビペンの勉強会 4月1日(水)職員会議時に実施												
■エビペン研修【くぼしまこどもクリニック/久保嶋先生】 5月27日(水)実施												
■蛭虫検査 (全園児) 5月13日(水)回収												
■尿検査 (幼児のみ) 5月13日(水)提出・回収⇒未提出者は6月3日(水)に提出・回収												
■歯の話と歯みがき指導 3歳児 6月3日(水)実施 4歳児 6月9日(火)実施 5歳児 6月5日(金)実施												
■プール塩素消毒の方法とプールに関わる病気について(園内研修) 6月30日(火)実施												
■応急救護訓練【ほんだ出張所/秋山さん】 8月10日(月)・8月26日(水)2回実施 心肺蘇生とAEDの実習												
■視力検査 (4、5歳児) 11月2日(月)実施												
■歯科検診 (全園児) 12月3日(木)実施												
■嘔吐処理デモ【(株)オーヤラックス/太沢さん】 12月7日(月) 1回目/13:30～ 2回目/14:00～ 食事中、室内遊び中の設定をし、嘔吐があった時の処理の方法を学ぶ												
■嘔吐処理(園内研修) 12月22日(火) 14:20～ 12/7不参加の職員対象												
■うがい指導 2月15日 2歳児ガラガラうがい												

平成27年度保健業務の反省と今後の課題												
Ⅰ期 (4、5月)	・春の全園児健診、0歳児健診 実施前に既往の確認をし、園医に診断を依頼した。特に異常は見つからなかった。 0歳児に関しては、毎月園医に聴診・視診を依頼した。咳や皮膚の症状など、気になる症状が続いている子どもについてアドバイスをいただいた時は保護者に伝えるようにした。											
	・蛭虫検査、尿検査 蛭虫検査、尿検査は事前に保護者への通知を行い、提出の協力をお願いした。尿検査については、採尿できるのが当日の朝のみのため提出できない子どももいたが、クラスでの声掛けのおかげでほとんど回収できた。提出できなかった子については翌月に予備日を設け、再度お知らせを行った。睡眠時オムツを使用している場合、採尿が難しい。											
Ⅱ期 (6、7、8月)	・身体測定 健康カードに記入し、全家庭に配布した。朝の牛乳前の測定を行っているため、欠席や登園時間の都合により、測定出来ない場合もあった。サイン後には各家庭より、スムーズに返却された。1件無くしてしまったとの事で再発行の依頼があった。予防接種の記録も適宜家庭でして頂き、把握に努めた。追加で受けた予防接種について随時記入があるかの確認ができなかった。保護者懇談会やおたよりなどで記入についての依頼を行っていきたい。											
	・エビベン研修 園医である久保嶋先生に研修を依頼した。当日はファイザー製薬からも1名お越しいただき、アレルギーとエビベンの使い方の資料が配られた。後日ファイザーより職員全員分の資料をいただいた。分かりやすく、職員も熱心に聞いていたが同じ内容で2回実施することが難しく、参加できない職員も多かった。											
Ⅲ期 (9、10、11、12月)	・プールの水質管理 7月のプール開始前に、保健所で行われるプール講習会に参加し、水質管理(主に塩素)についての方法を職員へ伝え、マニュアルを配布した。また、夏に流行しやすい感染症を一覧にし、園内研修時に注意点を伝えた。											
	・夏感染症について プール日誌を作成し、各クラスに記録してもらった。 塩素投入・計測時間、プール入水時間を取り決めてアクアチェックを行った。 塩素濃度の維持に関しては、保健所の規定通りに行った。											
Ⅳ期 (1、2、3月)	・4、5歳児対象視力検査 11月2日にほぼ全員行った。簡易検査ではあるが、左右差が大きかったり、見ずらそうにしている子については、個別にふせんなどを使いお知らせした。後日、受診結果を知らせて下さる保護者もいた。											
	・秋の全園児健診 特に異常は見られず、スムーズに行えた。 ・歯科健診 全園児を対象に行った。1歳児2名(28名中)、2歳児1名(28名中)、3歳児4名(27名中)、4歳児5名(30名中)、5歳児3名(26名中)の虫歯の子どもがいた。結果を健康記録カードでお知らせした。当日欠席者…15名 欠席者には、園医ひきの歯科で検診が受けられる旨をお知らせし、後日結果を提出してもらった。											
Ⅴ期 (4、5、6月)	・感染症の流行と対策 9月に幼児クラスで伝染性紅斑の流行が見られた。(3歳児6名、4歳児8名、5歳児8名) 2、3歳児対象に手洗い指導を行い、感染予防に努めた。 (株)オーヤラックスに嘔吐処理のデモンストレーションを依頼し、2回に分けて実施し、全員が参加できるようにした。 室内の温度・湿度・換気チェックを行い、環境整備に努めた。 職員にインフルエンザの予防接種をする様、呼びかけを行った。											
	・インフルエンザの流行について 1月、2月はインフルエンザの感染はなく、3月に入り、1歳児6名、2歳児4名、4歳児1名、職員3名のB型の感染があった。A型は0歳児1名のみ。 発熱の症状に気を付け、症状がみられる場合は早めのお迎えをお願いした。 保護者に向けて掲示を行い、インフルエンザの発症をお知らせした。											
Ⅵ期 (7、8、9月)	・健康記録カードの返却 卒園児と退園児に、園での健康の記録として健康記録カードをお返しした。健康記録カードのコピーを園で保管する。											

V-2 安全管理

- 職員は毎日の保育で、子どもの動きの把握や保育士の立ち位置などを考え、生命を守る。
- 安全管理チェック表にて遊具、用具、園舎等の安全管理を確認していく

年間計画

交通安全指導教育	年 1 回	
非常災害時の避難訓練	月 1 回	危機管理マニュアル参照
災害時引き渡し訓練	年 1 回 (6 月)	危機管理マニュアル参照
不審者対応訓練	年 2 回 (7 月・1 月)	危機管理マニュアル参照

年間計画結果

避難訓練	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	4/24	5/28	6/26	7/31	8/31	9/30	10/21	11/30	12/15	1/27	2/29	3/9

不審者訓練 平成 27 年 1 月 28 日

交通安全教室 11 月 20 日

VI. 職員の処遇

VI-1 職員構成

園 長	1 名
副 園 長	1 名
主任保育士	2 名
副主任保育士	1 名
保 育 士	28 名
調 理 員	
管理栄養士 1 名 栄養士 3 名 調理師 1 名	
看 護 師	1 名
嘱託医 (非常勤)	1 名
用務員 (非常勤)	2 名
非常勤保育士 (パート)	12 名

◎保育士は施設長はじめ、全員有資格者とする。(別紙参照：平成 27 年度職員配置分担表)

- 8 月、前田保育士が本部に異動となった。
- 8 月 6 日から 3 月 31 日まで蒲原管理栄養士を研修として受け入れを行なった。

VI-2 健康管理

- 生活習慣病健診または人間ドックを全職員年 1 回受診する (社会保険健診センター)
- 腸内細菌検査及び 0-157 潜在検査を全職員月 1 回行う (立川臨床医学研究所)
- インフルエンザ予防接種 (希望者)

・適切に行ない、結果は保管している。

VI-3 職員会議

・運営会議	月 1 回	・栄養士会議	随時
・定例会	月 1 回	・看護師会議	随時
・給食会議	月 1 回	・離乳食会議	月 2 回
・リーダー会議	週 1 回	・発達会議	月 1 回
・チーム会議	随時		
・行事会議	随時		

平成 27 年						平成 28 年						
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
運営会議	6 日	25 日	8 日	6 日	3 日	7 日	5 日	9 日	7 日	12 日	8 日	7 日
定例会	1・27	23 日	27 日	15 日	24 日	25 日	22 日	20 日	14 日	25 日	19 日	16 日
チーム会議	毎週水曜日											
市内看護師会議		11 日		6 日		7 日		9 日		12 日		2/15
4 園看護師会		19 日		28 日		29 日		17 日		19 日		15 日

- ・リーダー会議 全 50 回、ほぼ毎週水曜日に実施した。開園以来、200 回を超えた。

- ・発達会議は、毎月 1 回実施した。

VI-4 自己評価

- 保育所保育指針に基づき、職員の自己評価を実施し、業務の振り返りと改善を行なう。

園長：主任 副主任 管理栄養士 栄養士 調理師 看護師

主任および副主任：保育士（1 人月 1 回程度、個人面談を行なう）

VI-5 自己申告制度

- 常勤職員の申告に基づき、その特性および意向を把握し、職員に対する指導や配置、法人内他保育園への異動などの参考にする。適切な能力策の実施や人事管理を行ない、職務能率の増進を図る。

保育士は自己チェックリスト、新卒保育士習熟度指標をもとに指導職による面談を行なった。

VI-6 研修計画

職種	内容
園長	職場の問題解決を目的とする研修
指導的職員	問題解決、研究的テーマの学習 職場間の交流研修 指導者養成研修 甲種防火、防犯管理者講習
中堅職員（経験年数 7 年以上）	実践的な問題解決能力を高める研修 最新の知識、技術を修得する 職場間の交流研修
中堅職員（経験年数 3 ～ 6 年まで）	専門性の基礎づくりを行う 実践的、具体的テーマでの学習
新任職員（経験年数 1 年～ 2 年パートを含む）	主任、副主任、リーダーによる指導 基礎的な知識、技術を学ぶ 新人研修
職員全体	消防署による消火訓練 消防署による救命救急講習

※園内研修は随時おこなう。

研修参加報告

4 月 5 日	①保育制度②保育方法③保育関連書類	
	④ケガや病気の応急措置⑤個人情報保護	6 名
5 月 9 日	保育所保育指針	12 名
5 月 23 日	保育所保育指針②	10 名
5 月 30 日	接遇	12 名
6 月 10 日	保育技術 運動	10 名
6 月 13 日	子どもの捉え方①	6 名
6 月 24 日	保育技術 制作①	3 名
6 月 27 日	子どもの捉え方②	3 名
7 月 8 日	保育技術 音楽（リトミック）	7 名

7月11日	発達しょうがい児傾向支援	9名
7月18日	各年齢の発達について①	12名
7月25日	各年齢の発達について②	3名
9月5日	保育技術 運動②	3名
9月12日	災害時の対応について	7名
10月17日	感染症予防について	9名
10月24日	発達しょうがい児傾向児支援	5名
10月30日	保育技術 音楽（リトミック）	9名
11月28日	コミュニケーション力アップ	14名
12月2日	保育技術 制作②	7名
12月12日	児童虐待について	5名
12月19日	小学校との連携	2名
12月19日	環境構成について	3名
1月9日	次年度に向けての見通し①	2名
1月12日	働きやすい職場作りのために～職場のパワーハラスメントについて考える～	3名
1月14日	ディズニーのホスピタリティーの実践方法	6名
1月16日	早食いの子どもの対応について考える	1名
1月23日	次年度に向けての見通し②	8名
2月27日	保護者支援	8名

外部研修報告

5/14	東京都多摩立川保健所	脱水 その予防と対策	1名（栄養士）
5/27	東京都多摩立川保健所	保育園での歯磨きレッスン	2名（4年目、5年目）
5/29	東京都民間保育園協会	指導検査	（園長）
6/5	基幹型エリア保育士研修	5歳児	1名（10年目）
6/17	東京都多摩立川保健所	野菜の飾り切り	1名（調理師）
6/23	東京都多摩立川保健所	おいしい行事食～素材を工夫して皆で食べる～	1名（栄養士）
6/24	東京都多摩立川保健所	プールにおける安全対策 衛生管理	1名（看護師）
7/1	小平特別支援学校	就学相談会	2名（13年目 18年目）
7/3	東京都福祉保健局		（園長）
7/3	基幹型エリア保育士研修	0～2歳児	4名（15年目、7年目、3年目、3年目）
7/10	東京都多摩立川保健所	栄養関連法規・給食管理業務	1名（栄養士）
7/23	基幹型エリア保育士研修	5歳児	1名（13年目）
7/31, 8/1	特別な関わりが必要な子への保育、教育		1名（8年目）
8/4, 8/5	発達障害、知的障害のある子への保育療育		1名（13年目）
8/22	つくしんぼ主催特別支援教育連携関係職員研修会	4名（6年目、4年目、3年目、3年目）	
8/25	子ども家庭部子ども子育て事業課		（園長）
9/25	東京都民間保育園協会	感染症対策最新情報	1名（看護師）
9/29	東京都福祉保健財団	子どものアレルギー疾患に関する相談	1名（11年目）
10/13	東京都民間保育園協会	保育要録研修会	1名（10年目）
10/16	東京都福祉保健財団	喘息・食物アレルギー緊急対応	2名（看護師、3年目）
10/27	チャイルド社チャイルドグランドセミナー		1名（副園長）
11/2	基幹型エリア保育士研修	5歳	1名（10年目）
11/7	国分寺市保育大会		2名（4年目、3年目）
11/28	東京都福祉保健財団	喘息・食物アレルギー緊急対応	2名（4年目）
11/30	東京都食品衛生協会	家庭でできるノロウイルス予防と対策	1名（栄養士）
12/10	基幹型感覚の支援・運動の支援 ～ユニバーサルデザインの遊び～		3名（13年目、11年目、4年目）
12/11	東京都福祉保健財団		2名（3年目、管理栄養士）
1/14	基幹型エリア保育士研修	0, 1, 2歳児	4名（16年目、7年目、4年目、3年目）
2/1	基幹型保育所システム事業	学校訪問	1名（13年目）
2/3～2/5	日本保育協会	事故予防研修会	1名（看護師）

VI-7 退職、福利厚生

- 職員の親睦はかり、融和をはかり、助成する。(歓送迎会、忘年会)
- 退職金等については速やかに適切に事務手続きを行う
- 職員の親睦と調和をはかり、業務を円滑に進める

・職員の親睦と融和を図ることを目的に食事会、歓送迎会への助成をした。
・退職職員の事務手続きを速やかに実施した。
・適切に実施し、必要に応じて各関係機関に報告をした。

VII 施設管理

VII-1 事務関係

- ① 会計事務・管理事務
・一部、本部で実施する。
- ② 児童処遇事務（保育・食事・健康管理）
・保育カリキュラム、献立予定表、年間の健康診断予定等により適切に行う

①予算計画に応じ、適切に事務処理を行なった。
②計画に基づき、適切に実施し、必要に応じて各関係機関に報告をした。

VII-2 設備関係

- ① 園庭環境設備の検討
・園庭芝生のメンテナンスをする。

肥料、水撒き、植え替えなどを東京都の担当者や業者にアドバイスをいただきながら、職員でメンテナンスを行なってきたが、やはり 151 名が園庭を使用するので、なかなか育たず、本年度は芝生シートを敷いて管理をした。業者によると運動する場を別に設けないとなかなか根付くのは難しいとのことだった。

- ② 調理室設備・空調関係・防犯防火関係等
・定期的に検査、点検が必要な物は業者に委託する。
(消火器、火災報知機、換気扇、エアコン、床暖房、電気関係、ガス関係)

計画に基づき、適切に実施し、必要に応じて各関係機関に報告をしました。

- ③ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については修繕を行う。
・特に保育室床面に関しては、異常があった場合直ちに修繕をおこなう。

2 歳児の天井に雨漏りが見つかり、修繕を本年度も繰り返した。現在は雨漏りは無いものの、天井の黒ずみがないか経過観察している。
床の破損は一切なかった。

VII-3 備品関係

- | | | |
|--------------------------------------|---|----------------------|
| ① 事務用品
② 保育用品
③ 給食用品
④ 工事予定 | } | 児童・職員増加に必要なものを調達する。 |
| | | ・2階テラスに雨除け用のオーニングの設置 |
| | | 見積もり 500 万円程度 |

①から③については、適宜調達し、揃えた。特にアレルギー児対応のため、食器、トレイを見直し、購入した。

④オーニングは予算が合わず、見送ることとなった。

VII-4 災害対策

- ① 避難訓練 毎月 1 回
- ② 防犯設備の点検委託(千代田防災に委託。年 2 回 9 月 3 月)
- ③ 防災設備自主点検 毎月 1 回
- ④ 非常食料の備蓄
 - 災害協定締結や入所児童増加と職員増加により、非常食料の増加と保管場所(園庭に備蓄倉庫)の確保をする。
- ⑤ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携できるように会議で話し合う。

- ・マニュアルを基に、各部署で各自の動きを検討・実施・見直しを行なった。
- ・園庭に備蓄倉庫は、面積の関係上確保することはできなかった。人数に合う非常食は購入し、他に非常時用毛布もそろえた。

VIII 地域社会との連携

- 地域交流・子育て支援
 - ・パートナー登録
 - ・園庭開放
 - ・情報誌の発行
 - ・出前保育
- 地域のお年寄りとの交流
 - ・敬老の日の集いに参加を呼び掛ける。
- 国分寺市立第 2 小学校との連携
 - ・学校訪問
 - ・保育所保育要録の提供
- 児童虐待への対応
 - ・国分寺市子ども家庭支援センター、児童相談所と連携して、適切に対応していく(参照：虐待防止マニュアル)
 - ・職員全員が児童虐待への対応の基本を学ぶ
 - ・早期発見の重要性を周知する。

- ・パートナー登録 68名の登録をいただいた。
- ・園庭開放
5月12、19、26日 6月2、9、16、23日
9月8、15日 10月13、20、27日(1名)
11月10、17、24日 12月1(1名)、8、16(1名)、22日
1月5、12日 2月2、9、16、23日(1名)
3月1日(1名)
- ・情報誌の発行 保育、食事、健康と毎月テーマを分けて12回発行した。

- ・出前保育

- 5月21日 ひばり児童遊園 3名
- 5月25日 ラーメン公園 1名
- 10月22日 ラーメン公園 2名
- 10月30日 子ども家庭支援センター 7名
- 11月4日 子ども家庭支援センター 3名
- 11月13日 子ども家庭支援センター 1名
- 12月1日 子ども家庭支援センター 10名
- 1月14日 ラーメン公園 3名
- 1月15日 子ども家庭支援センター 10名
- 2月16日 子ども家庭支援センター 8名
- 2月18日 もみじ公園 1名
- 3月10日 子ども家庭支援センター 12名

- ・保育所体験

- 5月27日 かしの木公園 2名
- 11月18日 かしの木公園 1名
- 12月17日 クリスマス会(富士本保育園 ホール) 1名
- 3月3日 ひなまつり会(富士本保育園 ホール) 1名

- ・地域のお年寄りとの交流

敬老の日の集いに、ご近所のお年寄りが3名参加いただき、交流を行なった。

- ・国分寺市立第2小学校との連携

学校訪問 平成28年2月1日に訪問し、小学生との交流をはかった。

- ・保育所保育要録の提供

市内第二小学校、第六小学校には持参、第十小、第八小、日野第一小は郵送した。

- ・児童虐待への対応

8/26 園長が国分寺市の地区連絡会に出席し、市内の各小学校、中学校、保育園、地域の虐待およびいじめについての情報交換を行なった。

国分寺市子ども家庭支援センターと継続して観察し、支援対象の児童2名について、定期面談を行ない状態の共有に努め、更なる支援を確認した。

その他(実習生)

- 実習者 東京工学院専門学校 保育科

- ・実習期間

- 実習者 山梨学院短期大学 保育科

- ・実習期間

IX 延長保育事業

18:00～18:40 2500 円 18:00～19:00 3500 円
18:00～19:20 4500 円 18:00～19:40 5500 円 18:00～20:00 6500 円
1 時間延長 18:00～19:00 満 1 歳以上
2 時間延長 18:00～20:00 満 2 歳以上

◎月別利用のべ日数報告

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 時間延長	350	419	455	416	323	373	464	451	517	396	484	533
2 時間延長	55	49	72	60	47	73	54	54	54	64	62	68

X その他

X-1 個人情報保護

- ・個人情報管理規定に基づき、個人の情報の取り扱いを職員全員に周知徹底する
- ・非常勤職員、実習生、ボランティアも対象とする
- ・職員（非常勤も含む）は誓約書を提出

4/1、4/2、職員会議 全職員対象に園長による園内研修を行ない、周知徹底を図った。

X-2 苦情対応

- ・苦情受付窓口を設置、保護者からの意見、提言に耳を傾け、保育に反映させていく
 - ・苦情対応責任者 園長
 - ・苦情対応担当者 主任
 - ・第三者委員 山本紘一 松木やす子
 - ・入園説明会にて個別に説明し、ご意見ご要望 BOX を設置し用紙と筆記用具を設置する。
- なお、苦情については対応を速やかに掲示し、必要に応じてホームページで公開する

苦情、ご意見・ご要望などは、事案ごとにチーム会議、リーダー会議、職員会議にて検討し、
掲示にて、全保護者に周知をおこないました。

X-3 第三者評価

- ・第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める
- ・今年度も利用者アンケート、第三者評価を受審する

・第三者評価、利用者アンケートを 10 月に配付、11 月に訪問調査を実施した。
大変満足+満足 89.7%

X-4 業務改善計画

業務改善計画書に基づき、以下の取り組みを行なう。

- ①平成 27 年度の利用者アンケートにおける総合満足度 100%を目指す。
- ②職務分担を適切に実行することにより、保育の充実と職員の育成を図る。

平成 27 年度は利用者アンケートを実施し、89.7%の満足度をいただいた。これは、平成 26 年度の 81.1%から 8.6%向上した結果となった。この要因として、毎年、利用者アンケートの結果を全職員で自身、クラス、園全体を振り返り、前年度の改善計画の取組はできたかどうか、今年度の反省点はどこで、どんな改善に取り組めば良いかということを検討し取り組んできたためと捉えている。これまで、改善計画は管理職、指導職が中心となって取り組んできたが昨年度は指導職中心に、本年度は更に各リーダーが中心となって進め、開園 4 年目の終わりに一人一人が園全体の向上に向け意見交換を活発に行なうことができた。また、経験年数の少ない保育士がクラスリーダーを務めることが多い中、複数担任間のコミュニケーションがうまく取れないことがあり、副主任二人によるクラス面談をおこなって、良かったことを伝え合うという試みもおこなった。現場の職員からは、副主任が主催ということで、とても話しやすかったという感想があった。

以上

平成 27 年度 事業報告書

1 受託事業者名 社会福祉法人国立保育会 2 受託開始年月日 平成 27 年 4 月 1 日

3 全体概況

今年度は、昨年度 1 年かけて引継いだ光が丘保育園の保育をそのまま実践できるようにした。4 月から 6 月にかけては、区の職員がいなくなることで子ども達の不安をなくし、信頼関係を築くことを考えて保育をおこない、子ども達と関わりながら一人一人の子どもを知り、理解を深めることに努めた。子ども達の笑顔が沢山見られ、楽しい保育につながっていった。夏以降は、年齢ごとにいろいろな経験ができるよう保育を展開するようにし、梅雨時期には、体を動かす遊びを取り入れ気分転換を図りながら保育をおこなった。室内の活動では、はさみ、のり、絵の具、空き箱を使った遊びや、楽器遊び、保護者から意見がよせられた運動遊び、体操等も取り入れることで保育内容も充実していった。絵本や紙芝居の読み聞かせの時間を意識的に設けること、幼児クラスで朝の会や話を聞く機会を設けることで話を聞く姿勢も身についていった。天気の良い日は積極的に戸外遊びを取り入れるようにし、園庭で好きな遊びを楽しむ経験、戸外で思い切り体を動かす経験、集団遊びを楽しむ経験、散歩で環境に触れ合う経験、歩く経験、公共の場で遊ぶ経験ができた。また、異年齢の交流を意識的に保育に取り入れ、関わりを多くもてるようにしたことで、自然な形で異年齢の友だちと関わり、思いやりの気持ちやあこがれの気持ちを育むことができた。

行事に関しては、練馬区の保育水準に書かれているねらいをふまえ、経験できるようにし、2 つの大きな行事である運動会、おおきくなったね会を成功させることができたことで、保護者の理解と信頼を得ることにつながった。

設備面では、IC カードを導入できたことで、防犯面の強化、保護者の負担軽減につながった。

4 職員構成 様式 1 のとおり

5 年間行事実施状況 様式 2 のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月、随時 年 回 ()

保健だより	毎月、随時 年 回 ()
えいようだより	毎月、随時 年 回 ()
クラスだより	毎月、随時 年 回 ()
幼児日々だより	毎月、随時 年 回 (平日毎日)

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観(参加)	個人面談	その他 ()
0 歳	4 月 1 日 5 月 14 日 2 月 25 日	随時受入	随時対応 2 名	
1 歳	4 月 21 日 2 月 24 日	随時受入 3 名実施	随時対応 11 名	
2 歳	4 月 22 日 2 月 22 日	随時受入 3 名実施	随時対応 10 名	
3 歳	4 月 21 日 2 月 23 日	随時受入 2 名実施	随時対応 17 名	
4 歳	4 月 22 日 2 月 26 日	随時受入 4 名実施	随時対応 9 名	
5 歳	4 月 23 日 1 月 26 日	随時受入	随時対応 9 名	

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第 1 回	6 月 16 日	17:00-18:40	光が丘保育園つき組
第 2 回	10 月 29 日	17:30-18:30	光が丘保育園つき組
第 3 回	3 月 2 日	17:30-18:30	光が丘保育園つき組

8 障害児保育



9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭福祉員児童への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4・5月	計画なし		
6月	地域交流	ふれあい交流、ふれあい給食	2組4名
7月	地域交流	行事（七夕）参加、ふれあい交流	2組4名
8月	地域交流	ふれあい交流（水遊び）	なし
9月	地域交流	ふれあい交流（地域の高齢者）	なし
10月	地域交流	ふれあい交流	6組13名
10月	地域交流	ふれあい給食	3組6名
11月	地域交流	ふれあい交流、ふれあい給食	2組4名
12月	地域交流	行事（お楽しみ会）参加	3組7名
1月	地域交流	行事（新年祝い会）参加、ふれあい交流	なし
2月	地域交流	行事（豆まき）参加、ふれあい交流	1組2名
3月	地域交流	行事（ひなまつり）参加、ふれあい交流	1組2名

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

給食面では、練馬区の保育所給食の衛生管理マニュアルを徹底しながら、各年齢の提供時間を守り給食の提供をすることができた。また、野菜の栽培や食育活動をとおり、練馬区の食育到達目標である「食べることが楽しいを思える子どもに」を目指し、「食べる力」を豊かに育めるよう取り組み、興味関心を広げた。

反省点として、異物が混入した食事故1件と、食物アレルギー誤食事故1件が発生したので、マニュアルと提供手順を再確認し、今後このようなことが起こらないよう職員間の連携を密にし、手順を徹底することで再発防止に努めていくこととした。

13 園児の健康管理

(1) 実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	○	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	○
0歳児回診（月1回以上）	○		
歯科健康診断（春・秋）	○		
ぎょう虫卵検査（春・秋）	○		

(2) 感染症等への対応について

感染性による疾患を流行らせないよう看護師を中心に早期対応を徹底した。嘔吐処理に関しては、年に数回手順の確認をするとともに、ピューラックスの販売元会社に処理手順等の研修を依頼し正しく処理ができるようにした。子ども達は、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の蔓延につながることなく、健康に過ごすことができた。頭じらみの発生件数も 0 件であった。月 2 回の布団乾燥の導入したことが要因の一つと考えられる。また、急なお迎えなど保護者に協力いただいたことも感染拡大防止につながった要因であると考えられる。

受診状況については、今年度の受診件数は 11 件あった。形成外科、歯科、眼科への受診が主で 9 件が幼児クラスで発生した。首から上部のけがは、極力、受診を心掛けた。安全保育を心掛けると共に、子ども自身が安全に気をつけて行動できるよう伝えていくこととした。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

新入職員は、4 月第 1 土曜日に法人研修として、個人情報に関する研修を受け個人情報保護、情報セキュリティについて意識し職務にあたることができるようにした。全職員に対し、マニュアル等を配付するとともに、その都度、職員会議、朝礼等で周知する機会をつくり、適正に取り扱えるようにした。また、練馬区作成の練馬区立保育園における個人情報保護の手引きと保育園向け情報セキュリティ研修の冊子を適正に取り扱えるように努めた。

各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書 15 に定めた内容として）	○
情報セキュリティーポリシーの規定 （情報システムを用いる場合に、仕様書 14 の 9 に定めた内容として）	○

4 職員構成

(1) 総括表 平成 28 年 3 月末現在

常勤		非常勤	
園長	1	保育士	1
主任	1	短時間保育補助	10
保育士	20	調理	2
看護師	1	用務	0
栄養士	4	その他 ()	0
調理	0		
用務	1		
事務	0		
その他 ()	0		
計	28	計	13

園医、歯科医は除く

(2) 27 年度職員構成表 (27 年度中に異動のあった職員も含めて記入してください。)

【常勤職員】

職種	氏名	経験年数	採用年月日	退職年月日
園長	菊地 志江	27	平成 16 年 4 月 1 日	
主任	平間 正人	11	平成 18 年 4 月 1 日	
看護師	関 久美子	2	平成 26 年 4 月 1 日	
管理 栄養士	福司 博美	11 年 8 か月	平成 25 年 4 月 1 日	
	大城 千尋	2	平成 26 年 4 月 1 日	
	佐藤 栞	2	平成 26 年 4 月 1 日	
	唐島 眸	1	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日
用務	大石 雅一	1	平成 27 年 4 月 1 日	
()				

【常勤保育士】

	氏名	経験 年数	採用年月日	退職年月日
0 歳	橋本 恵美	22	平成 26 年 4 月 1 日	平成 28 年度 異動
	今津 遥香	5	平成 23 年 4 月 1 日	
	秋山 香織	2	平成 26 年 4 月 1 日	
1 歳	櫻庭 純子	20	平成 26 年 4 月 1 日	
	宮本 智紗子	2	平成 26 年 4 月 1 日	
	藤田 佐織	7 年 9 ヶ月	平成 27 年 1 月 1 日	
2 歳	野中 麻希	12	平成 20 年 4 月 1 日	
	古里 麻里	11	平成 27 年 1 月 1 日	
	木村 友美	11	平成 27 年 4 月 1 日	
3 歳	弥富 こず江	8	平成 24 年 4 月 1 日	
	韓 成喜	8	平成 20 年 4 月 1 日	
	菅原 悠	2	平成 26 年 4 月 1 日	
4 歳	佐藤 愛	23 年 1 か月	平成 20 年 4 月 1 日	
	樋川 拓也	2	平成 26 年 4 月 1 日	
5 歳	中村 陽子	13 年 10 ヶ月	平成 20 年 4 月 1 日	
	興石 健児	2	平成 26 年 4 月 1 日	
フ リ ー	藤波 佳絵	10	平成 27 年 1 月 1 日	
	浅川 翔太	1	平成 27 年 4 月 1 日	
	加藤 一美	1	平成 27 年 4 月 1 日	
	木崎 詩乃	1	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年度 異動
計				

【その他の職員】

勤務形態	氏名	保育士 資 格 有 無	採用年月日	退職年月日
保育士	蓮沼 扶美香	有	平成 27 年 1 月 1 日	
短時間保育補助	八谷 政江	無	平成 27 年 4 月 1 日	
	山崎 洋子	無	平成 27 年 4 月 1 日	
	上島 陽子	無	平成 27 年 4 月 1 日	
	堀 久美子	無	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日
	池田 とみ子	無	平成 27 年 4 月 1 日	
	松本 紋子	無	平成 27 年 4 月 1 日	
	小田野 理恵	無	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日
	楠美 眞智恵	無	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日
	進藤 宏子	無	平成 27 年 4 月 1 日	
	古川 富子	無	平成 27 年 4 月 1 日	
調理	角野 幸子	無	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 8 月 31 日
	鈴木 美枝子	無	平成 27 年 6 月 1 日	
	金子純子	無	平成 27 年 12 月 18 日	平成 28 年度 異動
用務	菊地 輝美	無	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 6 月 30 日
その他 ()				

5 年間行事実施状況

	施 設 内		施 設 外	
	日(曜日) 行事名	対象者	日(曜日) 行事名	対象者
4 月	2 (木) 入園説明会 2 (木) 入園・進級祝い会	新入保護者 新入保護者 全園児		
5 月	1 (金) こども日祝い会	2～5 歳児	20 (水) バス遠足	3～5 歳児 親子
6 月				
7 月	1 (水) プール開き 7 (火) セタ	3～5 歳児 全園児		
8 月	22 (土) 夏まつり (父母会主催)	全園児		
9 月	3 (木) プールじまい 14 (月) 環境学習 17 (木) いっしょにあそぼう会 18 (金) お月見	3～5 歳児 3～5 歳児 3～5 歳児 祖父母 全園児		
10 月			17 (土) 運動会 22 (木) 運動会ごっこ 30 (金) 秋の遠足	1～5 歳児 親子 全園児 3～5 歳児
11 月				
12 月	16 (水) お楽しみ会 (お店屋さんごっこ) 17 日お楽しみ会	全園児 全園児		
1 月	7 (木) 新年祝い会	全園児		
2 月	3 (水) 豆まき 6 (土) おおきくねったね会	全園児 2～5 歳児		
3 月	3 (木) ひなまつり 16 (水) 卒園お祝い会 24 (木) お別れ会	全園児 5 歳児親子 全園児	1 (火) お別れ遠足	5 歳児

9、職員研修実績

	研 修 名	参加者	*研修
4 月	4 日 新入職員研修	木村友美 浅川翔太 加藤一美 木崎詩乃 唐島眸	園（法人）
5 月	8 日～19 日 乳児保育研修・実習	秋山香織	区
	9 日 保育所保育指針について①	浅川翔太	園（法人）
	23 日 保育所保育指針について②	木村友美 浅川翔太 木崎詩乃	園（法人）
	25 日 リズム研修	11 名	園
	30 日 職場のコミュニケーションと CS	木村友美 古里麻里 唐島眸	園（法人）
6 月	1 日・11 日・15 日 リズム研修	17 名	園
	3 日 都立特別支援学校実務研修	輿石健児	区
	12 日 都立特別支援学校実務研修	中村陽子	区
	12 日 運動会実技研修会	輿石健児	その他
	12 日 練馬区幼保小連携研修会	菊地志江	区
	13 日 子どもの捉え方①	平間正人 佐藤愛 今津遥香	園（法人）
	17 日 運動会実技研修会	樋川拓也	その他
	27 日 子どもの捉え方②	平間正人	園（法人）
7 月	7 日～8 日 実践交流会（前期）	弥富こず江	区
	8 日～9 日 防火管理者講習	大石雅一	その他
	11 日 発達しょうがい傾向児支援	韓成喜	園（法人）
	15 日 練馬区立特別支援学級研修	中村陽子	区
	18 日 各年齢の発達について①	中村陽子 野中麻希 輿石健児	園（法人）
	24 日 保育士講習会「気になる子へのかかわり方」	樋川拓也	区

	25 日 各年齢の発達について②	佐藤愛 木村友美 今津遥香 樋川拓也 加藤一美	園（法人）
8 月	1 日 コモンセンス・ペアレンティングによる保護者支援	弥富こず江	その他
	4 日 幼保小連携地区別研修会	中村陽子	区
	28 日 発達障害等に対する地域療育支援	韓成喜	その他
9 月	2 日～18 日 障害児保育研修	弥富こず江 （聴講のみ） 輿石健児 （聴講のみ）	区
	5 日 保育技術 運動	平間正人 藤田佐織 輿石健児 菅原悠	園（法人）
	7 日～8 日、25 日 子育て支援員研修	加藤一美 木崎詩乃	都
	9 日 アナフィラキシー狛江市の対応について	佐藤愛	区医師会
	11 日 幼稚園教育研究協議会	平間正人	都
	12 日 災害時の対応	菊地志江 野中麻希 櫻庭純子	園（法人）
	18 日 ぜん息・食物アレルギー緊急時対応	櫻庭純子 大城千尋	その他
	29 日 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修	関久美子	都
10 月	1 日 保育園保健講演会	中村陽子 関久美子	区
	2 日 排泄のしくみとトイレトレーニング	櫻庭純子	その他
	6 日～8 日 乳児保育担当者研修会	宮本智紗子	その他
	24 日 発達しょうがい傾向児支援	野中麻希 弥富こず江 藤田佐織 藤波佳絵 浅川翔太	園（法人）
	26 日 アレルギー対応の基本と実践	佐藤栞	その他

11 月	4 日	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修	関久美子	都
	16 日	子育て支援員研修	加藤一美 木崎詩乃	都
	16 日	保育の質と保育者の資質向上を図る	菊地志江 平間正人 韓成喜 古里麻里 興石健児 樋川拓也 浅川翔太	区委託園
	13 日	気になる子へのアプローチ講座	中村陽子 韓成喜	その他
	14 日	保育園における食物アレルギー児への対応	福司博美 大城千尋 唐島眸 佐藤愛 樋川拓也 木村友美 藤田佐織 加藤一美	園（法人）
	14 日	発達障害の理解と支援	櫻庭純子 古里麻里	その他
	17 日	幼稚園・保育所と小学校の懇談会	菊地志江	区
	18 日	リスクマネジメントとコミュニケーションスキル	菊地志江	区
	18 日	乳幼児の食べる機能と行動の発達	大城千尋	その他
	21 日	わらべうた	藤田佐織	園（法人）
	28 日	ぜん息・食物アレルギー緊急時対応	平間正人	その他
	28 日	コミュニケーション力アップ	野中麻希 櫻庭純子 木村友美	園（法人）
	29 日	読みきかせサポーター講習会	古里麻里 木村友美	その他

12 月	8 日 乳幼児の食べる機能と行動の発達	櫻庭純子	その他
	12 日 児童虐待について	浅川翔太	園（法人）
	19 日 小学校との連携	中村陽子 木村友美 韓成喜 野中麻希	園（法人）
	19 日 環境構成について	菊地志江 韓成喜 櫻庭純子	園（法人）
1 月	9 日 次年度に向けての見通し①	平間正人 佐藤愛 野中麻希 樋川拓也	園（法人）
	12 日 職場のパワーハラスメントについて考える	菊地志江 平間正人	園（法人）
	14 日 ディズニーのホスピタリティーの実践方法	橋本恵美 浅川翔太 木崎詩乃 関久美子 大石雅一	園（法人）
	16 日 早食いの子どもの対応について考える	菊地志江 大城千尋 佐藤栞	園（法人）
	18 日～19 日 実践交流会（後期）	弥富こず江	区
	21 日 保健講演会「保育園での自己と看護師の役割」	関久美子	区
	23 日 次年度に向けての見通し②	平間正人 佐藤愛 加藤一美 木村友美	園（法人）
2 月	3 日～5 日 保育所事故予防研修会	関久美子	その他
	27 日 保護者支援	木村友美	園（法人）
3 月	17 日 子どもの心研究会	韓成喜	区

* 研修実施区分

区実施、都実施、園（法人）実施、その他実施

（注）期間のある研修は分かるように表記してください。

例 5 月 8 日～6 月 20 日 区主催 乳児研修 ○○○○

10 特別保育

(1) 延長保育 ①利用実績(利用数は延べ人数)

	朝(7:00～7:30)			夕1(18:30～19:30)			夕2(19:30～20:30)		
	継続		スポット	継続		スポット	継続		スポット
	登録 児童	利用数	利用数	登録 児童	利用数	利用数	登録 児童	利用数	利用数
4月	1	4	0	3	35	8	1	11	5
5月	1	6	0	4	46	44	1	10	3
6月	1	16	0	6	96	10	1	16	8
7月	1	10	0	6	79	15	1	10	6
8月	1	10	1	7	79	22	1	9	9
9月	1	9	0	7	95	23	1	10	12
10月	2	14	0	8	93	21	2	31	16
11月	2	9	0	7	98	21	2	32	14
12月	3	28	2	7	85	21	2	25	23
1月	2	25	1	6	85	20	2	28	6
2月	1	20	0	6	77	30	2	32	12
3月	1	22	0	6	92	29	2	37	15
計	17	173	4	73	960	264	18	251	129

②職員体制

朝

	人数	勤務時間
保育士(常勤)	2	7:00～16:00
〃(その他)		: ~ :
その他(保育補助)	2	6:30～10:30

夕1・2

	人数	勤務時間
保育士(常勤)	4	10:30～19:00 10:30～19:15 11:30～20:30
〃(その他)		: ~ : : ~ : : ~ : : ~ : : ~ :
その他(保育補助)	2	15:00～19:00

【記入例】

	人数	勤務時間
保育士(常勤)	2	7:00 ~ 16:00 7:15 ~ 16:15
〃(その他)	2	7:00 ~ 10:00 7:15 ~ 9:45

*その他に該当がある場合には、職種を記入すること。

平成 27 年度 事 業 報 告 書

石神井公園こぐま保育園

<保育理念>

「かけがえのない命をはぐくむ場」

<保育方針>

「人に愛され、愛する喜びを感じ、共に生きる力をはぐくむ」

- ・家庭や地域社会との連携を図り、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する。
- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子供を育成する。
- ・地域における子育て支援の役割を積極的に担っていく。

<保育目標>

子ども人権を守る

地域社会との交流を図り、保護者や地域社会に保育内容の説明責任を果たす
個人情報を適切に取り扱い、苦情解決の責任を果たす

施設事業の運営

<定 員> 定員 19 名

年令	0 歳	1 歳	2 歳
人数	6 名	6 名	7 名

○月別入所児童数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
18 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名

<開 園 日> 月曜日から土曜日 但し祝日と 12 月 29 日から～1 月 3 日は休園

○予定通り 計画通り実施した。

○保育時間 7 時 30 分から 18 時 30 分 11 時間開所

延長保育（朝）7 時 30 分から 8 時 30 分

（夕）16 時 30 分から 18 時 30 分

0 歳児は、8 時 30 分から 16 時 30 分までの 8 時間保育を原則とする。

<保 育 料> 通常の保育料は居住地の自治体（区市町村）の決められた方法で納入。

○口座振替または現金にて納入

<延長保育事業> 延長保育規程に基づき保護者の需要に対応し、入所児童の福祉の増進を図る。

区分	延長時間	月極利用料金	スポット利用料金
A	7:30～8:30	4,000 円	400 円
B	16:30～17:30	4,000 円	400 円
C	16:30～18:30	8,000 円	800 円

○計画通り、実施した。

<職 員>

園長	保育士	調理	園医（小児科）
1	5	1	1

○他、こあら保育園配属職員 4 名

（内 2 名 9 月 光が丘保育園へ異動。1 名 11 月 北保育園へ異動）

○異動

園長→北保育園 保育士 1 名→北保育園

保育士 1 名→きたひだまり保育園 保育士 1 名→光が丘保育園

○退職

保育士 1 名

非常勤職員（保育補助）1 名

非常勤職員（調理）3 名

○職員会議

4/10 4/22 5/7 5/21 6/3 6/17 7/1 7/22 8/27 9/2 9/25

10/8 10/27 11/12 12/8 1/7 1/27 2/18 3/1 3/23

○運営会議 4/6 5/25 6/8 7/6 8/3 9/7 10/5 11/9 12/7 1/12 2/8
3/7

○主任会議 4/17 5/15 6/19 7/17 8/21 9/18 10/23 11/20 12/18
1/15 2/19 3/18

<虐待などへの対応>

専任保育士は常時、保護者との信頼関係を保つよう努力する。これにより保護者は小さなことでも保育士に相談し、虐待予防につながると同時に虐待の疑いがある場合も話し合いの場を作ることにつながる。

虐待の疑いのある子どもの早期発見に努め、子どもやその家庭などに対する適切な対応を行う。虐待の疑いのある子どもを発見した場合は園全体で情報を共有するとともに、必要に応じ、関係機関（練馬子ども家庭支援センター）と連携を取り対応する。

○練馬区石神井庁舎内 練馬家庭支援センターと連携し 3 家庭の園児について情報を

共有し、適切な保育と保護者への対応に努めた。

<保育>

主な行事

4月	1日	入園式・懇談会
	30日	誕生会
5月	28日	誕生会
6月	1日	手洗い指導
	30日	誕生会
7月	7日	七夕
	30日	誕生会
8月	27日	誕生会
9月	1日	引き渡し訓練
	30日	誕生会
10月	15日	プレイデイ
	29日	誕生会
11月	26日	誕生会
12月	17日	誕生会
	24日	クリスマス会
1月	28日	誕生会
2月	3日	豆まき
3月	3日	ひなまつり
	12日	発表会・卒園式
	24日	誕生会

<給食>

児童福祉施設給食の栄養給与目標算出例を参考に完全給食を実施する。

アレルギーについても極力対応し、医師からの指示書に基づき除去食を提供する。

食育計画に基づき調理保育を行う。

国産の野菜を積極的に使用するなど新鮮で安全な食材を基本とした食事を提供する。

- 調理保育・ゼリー（6/25） ・とうもろこしの皮むき（8/2） ・きのこ（10/14）
・スイートポテト（10/28） ・白菜ちぎり（11/25）・クッキー（12/24）
・ポテト巾着のあんかけ（1/29）・ハンバーガー（2/15）
・ちらしずし（3/3）

○アレルギー 卵除去2名

○野菜の栽培 枝豆、ミニトマト プランターで育て給食にて提供した。

<安全管理対策>

子どもの生命を危険から守ることを第一の目的とする。

玄関の施錠状況などを保護者に知らせ理解を求める。

保育室においては、転倒の可能性のある計器備品等については、転倒防止措置を講ずる。

防災計画に基づき災害時を想定した避難訓練を月一回実施する。

年に一回保護者引き渡し訓練を実施する。

非常災害時の非難場所 一時避難場所 練馬区立石神井中学校
広域避難場所 石神井公園

○避難訓練 月 1 回実施した

4/23 5/1 5/21 5/25 6/30 7/23 8/20 9/2 10/19 11/30 12/23 1/21 2/5
2/18 3/22

○保護者引渡し訓練 9/2

○防犯訓練 練馬区「危機管理マニュアル読み合わせ」 4/22
練馬警察署員立会い 2/26

○AED 6/12～ 玄関に設置

○IC カード 職員、保護者の出入りを IC カードで管理

○登園管理システム導入 4 月中旬より導入

○インターホン カメラにて訪問者（侵入者）確認

○緊急メール 5 月より導入 保護者へ登録を呼び掛け、全員登録

○緊急地震速報システム導入

< 苦情解決制度 >

園や子どものことで気づいたこと、不愉快なこと改善して欲しいことなど気軽に相談でき、職員が対応する。

内容によって責任者又は第三者委員を含めて解決していくよう窓口を設置する。

また、相談用紙を用意し気軽に利用できるようにする。

受付担当者	主任保育士	
相談解決責任者	園長	
第三者委員	山本紘一	042-575-9445
	松浦高明	042-573-2480
	榎本七重	042-575-7474
	松本やす子	042-327-2904

< 個人情報保護 >

個人情報保護法及び当法人の個人情報管理規程に基づき適切に取り扱う。

非常勤職員も対象とする。

職員（非常勤職員も含む）は誓約書を提出する。

<第三者評価>

第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める。

○受審無し。他園の情報を共有。

<職員研修>

必要な能力を身につけるため、園内、園外において研修に参加する。

○法人研修に参加し、自己研鑽に努めた。参加人数は以下の通り。

4月	4/4 2名
5月	5/9 1名 5/23 2名 5/25 (光が丘保育園にて) 2名 5/30 1名
6月	6/1 1名 (光が丘保育園にて) 6/2 1名 6/10 1名 6/11 (光が丘保育園にて) 2名 6/13 2名 6/15 (光が丘保育園にて) 2名 6/25 1名 6/27 1名
7月	7/11 2名 7/18 2名
8月	
9月	
10月	10/17 2名 10/24 2名
11月	11/14 1名
12月	12/12 1名 12/19 4名
1月	

延べ 32 名参加 (他、指導職、管理職参加)

○外部研修

5/15 1名 5/27 1名 6/13 4名 11/6 2名

11/20 1名 12/9～11 1名 12/18 1名 2/3～5 1名

延べ 13 名参加

保 健

<健康管理>

園児の健康状態を把握し、園として適切な健康管理をおこない、個々の病気の早期発見
園医や医療機関との連携、病気の予防に努める。

- ・発熱 (37.5℃以上)、咳、喘息、下痢や嘔吐、発疹、目やに等の症状がある場合は、保護者に医師の診断を受けてもらい、登園の可否を確認する。また、このような症状が保育時間中に発症した場合は、保護者に連絡をし、お迎えをお願いする。
- ・原則として、薬の預かりはしない。
- ・感染症の診断を受けた場合は、速やかに園に連絡をしてもらい、園内の感染拡大防止につなげる。

<年間保健計画>

- 身体測定（毎月）毎月 1 回実施 4/14 5/12 6/17 7/15 8/19 9/16 10/13
10/17 12/15 1/12 2/17 3/16
- 0 歳児健診（毎月）園医 よしかわこどもクリニック 毎月 1 回実施
4/24 5/20 6/19 7/17 8/21 9/11 10/14
11/18 12/18 1/15 2/19 3/18
- 定期健康診断（年 2 回）園医 よしかわこどもクリニック 5/20 12/18
実施
- 歯科健診 すぎもと歯科クリニック 6/9 実施
- ぎょう虫検査の実施 立川臨床 5/15 実施
- 頭じらみ検査（随時）保育の中で実施
- 手洗い、うがい指導 保育の中で実施
- 虫除けスプレー オーガニックのスプレーを使用
- 職員に対するインフルエンザ予防接種対応
- 職員 健康診断 年 1 回実施
- 職員 細菌検査 月 1 回実施（立川臨床）4/15 5/14 6/6 7/8 8/8 9/9 10/13
11/19 12/7 1/12 2/8 3/7
- 法人内の看護師会に出席 5/19 7/28 9/15 11/17 1/19 3/15
（園長または山本）

<健康の記録>

成長を記録し、結果を保護者に知らせる。
保護者に随時記入してもらい、予防接種状況を確認する。
退園時、卒園時に保護者に返却する。

<SIDS 予防>

睡眠中は定期的に呼吸状態、顔色、体勢等のチェックをおこない、SIDS 予防に努める。

- 0 歳児クラスは 5 分毎、1 歳児クラスは 10 分毎にチェックを実施

<設備関係>

- 網戸設置 島忠
- エアコン修理（配管）、玄関ドア（雨吹き込み）、トイレ水漏れ 戸倉工業
- 排煙口修理 藤和不動産
- 消防点検 関東ビルメンテナンス